

令和4年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月16日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年第 4 回美瑛町議会定例会

令和 4 年 6 月 1 6 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問 [青田知史議員、桑谷 覺議員、大坪正明議員、
坂田美香議員、八木幹男議員、野村祐司議員、
中村俱和議員、穂積 力議員、山本賢一議員]

○出席議員（13名）

1番	保田仁	議員
3番	増山和則	議員
4番	濱田洋一	議員
5番	大坪正明	議員
6番	中村俱和	議員
7番	穂積力	議員
8番	桑谷覺	議員
9番	高田紀子	議員
10番	野村祐司	議員
11番	青田知史	議員
12番	山本賢一	議員
13番	八木幹男	議員
議長	14番 佐藤晴観	議員

○欠席議員（1名）

2番	坂田美香	議員
----	------	----

○出席説明員

町長	角和浩幸君
副町長	池田由行君
会計管理者	小杉昌敏君
総務課長	今瀧毅君
まちづくり推進課長	新村猛君
移住定住推進室長	土井寛久君
税務課長	川合実智代君
住民生活課長	庄司篤史君
保健福祉課長	高木比斗志君
地域包括支援センター所長	高崎史江里君
子ども・子育て支援室長	檜山尚代君
保健センター所長	鎌田静香君
商工観光交流課長	高島和浩君
文化スポーツ課長	山下浩史君
農林課長	吉川智巳君
建設水道課長	平間克哉君
水道整備室長	岩佐和男君
町立病院事務局長	観音太郎君
総務課長補佐	真鍋大輔君
総務課財政係長	松岡歩君
教育長	千葉茂美君
管理課長	梶原祐治君
図書館長	山上修司君
農業委員会会長	只野透君
農業委員会事務局長	栗原行可君
代表監査委員	大西宣充君

○書記

事務局長 今野聖貴君
次長 才川育世君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。6月定例会、早朝よりご参集をいただきまして、ありがとうございます。3月の予算委員会の時に、私、皆さんがいろいろ議論をする間に時間があるもんですから、傍聴席に座ってみたらどんな感じなんだろうと思って座ってみた時に、意外と声とか聞こえないなあっていうような風を感じたことがありまして、そんな話を事務局にお話ししたら、スピーカーをちょっと更新していただけて、傍聴席でこの先、多分聞こえが良くなっているのではないかなという状況になってます。ネットでご覧の方もいらっしゃると思うんですけど、是非とも、多くの方に傍聴に来ていただけたらなと思うところであります。

定例会、今日初日、一般質問となっております。坂田議員、病氣療養という形になっており残念なところではございますが、教育長の質問がちょっとなくなってしまったので、9月は大いに教育長にご質問していただけたらと願うところであります。それではよろしく申し上げます。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和4年第4回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さまもご起立願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 皆さま、おはようございます。令和4年第4回美瑛町議会定例会、議員の皆さまのご参集で開催いただきましたこと、心から御礼を申し上げます。また、日頃よりご指導いただいておりますこと、心より厚く感謝申し上げます。

また、坂田議員さんにおかれましては病氣療養ということでございます。お見舞いを申し上げますとともに1日も早い回復をご祈念申し上げます。

昨日、令和4年度之美瑛町戦没者追悼式が挙行されました。議員の皆さま方そして遺族会の皆さま方、町民の皆さま方多くの方にご参列をいただいたところでございまして、感謝申し上げます。改めまして、この平和の尊さというものを実感したところでございますし、幾多の犠牲の上、また、多くの人たちの献身的な取組の上にこの平和が築かれているということに思いを馳せたところでございます。

時あたかも、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が行われている真っ最中でございます。終戦後77年を経っても、なおこのような暴挙が行われていることに抗議の意を示すとともにですね、平和というものはやはり皆さんと一緒に作っていかねばならない。いかなるような、国際的な対立であろうと国際紛争であろうと、解決する手段として、武力による行使または武力の武力による威嚇、武力による行使を行ってはならないということを確認をし、その実践をすることで、平和を築いていく、そのようなことを昨日も考えさせていただいたところでございます。

では、本定例会にご提案を申し上げます議案の要旨につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、議案第2号及び議案第3号につきましては、地方税法等の一部改正する法律等の関係法令が改正されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第4号、令和4年度美瑛町一般会計補正予算(第2号)につきましては、まちづくり寄附件数の増加に伴う返礼関係費用、新型コロナウイルスワクチン4回目接種に係る費用、国が実施する住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業及び子育て世帯生活支援給付金事業、農地利用効率化等支援交付金などを活用した各種農業振興事業、物価や燃料費の高騰などを受けて町単独で実施する各種経済対策事業費の追加などであります。

議案第5号、財産の無償譲渡については、道の駅びえい丘のくにに設置された電気自動車用急速充電設備の無償譲渡に当たって、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第6号、議案第7号及び議案第8号につきましては、美瑛町が加入している一部組合等の規約の変更を要するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

議案第9号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、本年度より5か年間にわたる辺地、美沢白金地区の総合整備計画の策定について提案するものです。

議案第10号、請負契約の締結について。スポーツセンターアリーナ改修工事の請負契約の締結についてご提案するものでございます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の候補者として高橋徹氏を推薦するため、議会の意見を求めるものです。

報告第1号、令和3年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。繰越明許費の合計は1億612万7,000円です。

報告第2号、令和3年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越し計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。事故繰越しの額は455万円です。

報告第3号から報告第6号につきましては、地方自治法の規定に基づき、各団体の経営状況を報告するものであります。

以上、議案10件、諮問1件、報告6件についてご提案しますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番中村俱和議員と8番桑谷覺議員を指名します。
-

諸般の報告

- 議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

今野議会事務局長。

- 事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。
-

日程第2 議会運営について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覺議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの2日間に決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、行政報告を申し上げます。皆さま方には、資料をお手元に配布済みのことと存じますのでご高覧のほどお願いいたします。7点につきましてご報告申し上げます。

1点目、包括連携協定の締結についてでございます。東京都千代田区でございます、大妻女子大さんと5月25日に包括連携協定を結んだところでございます。大妻女子大さんとは、これまで都市と地方の子どもの交流など様々な形で連携を進めてきたところでございますが、更に発展をさせていただき包括連携協定の調印となったところでございます。

2点目、農作物の生育状況についてでございます。お手元に配付のとおりでございます。(1)の水稻から(5)の春まき小麦につきまして、いずれも並となつてございます。このまま順調に生育が進み豊かな出来秋を迎えられるよう、祈っているところでございます。

3点目、令和3年度の年間観光入込み観光客入込み状況についてまとめました。全体とい

たしましては、106万2,400人。前年比と比べますと約23万人の減、-18%となっております。宿泊延数につきましては合計で10万5,200泊、前年と比べますと1万8,000泊の増加、前年比で20.9%の増加となったところでございます。

4点目でございます。丘のまちびえいヘルシーマラソン2022の開催につきまして、6月12日に、感染防止対策等を講じた上で開催をさせていただきました。エントリー数3,358人のうち参加者、2,972名の方のご参加で開催をいただいたところでございます。開催に当たりましては、多くの方々、協賛団体、また、ボランティアの方々、個人の方々、様々な皆様のご協力の上で成功させていただきました。携わっていただきました全ての方々に深く心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

5点目、美瑛町戦没者追悼式の開催についてでございます。先ほども申しましたが、6月15日午前10時30分から正午にかけて、町民センターで今年も開催をさせていただきました。64名の方にご参列をいただいたところでございます。ありがとうございました。

6点目、町道におけます事故が発生いたしました。発生日時につきましては2月26日午前12時頃、町道第2号幹線四季の橋でございます。車両が走行中、橋梁アーチの上から落雪がございましてボンネットが損傷したものでございます。負傷者はございませんでした。被害車両の補償につきましては、保険で対応させていただいたところでございます。橋梁アーチ上の積雪につきましても速やかに雪落としを行ったところでございます。

7点目、4月27日の強風による被害がございましたのでご報告をいたします。被害場所につきましては、拓真館の屋根の一部が強風により損傷をいたしました。整備後35年が経過している建物でございます。損傷面積につきましては約30平方メートルでございます。今後、補修工事発注を予定をさせていただいております。被害額につきましては、77万円となっております。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） おはようございます。よろしくお願いたします。議長のお許しを

いただきましたので、通告に従い一般質問を行います。番号11番青田知史、質問方式、回数制限方式でございます。質問は全部で三つございます。質問1番、町独自の物価高騰対策をどう考えているか。質問の要旨、長引くコロナ禍で、町民の生活や事業活動など町内経済への影響は依然として厳しい状況が続いていることに加え、ロシアによるウクライナ侵略や円安の進行などの複合的な要因により、原油や穀物、木材等の安定供給に支障が生じ、物価の高騰につながり、経済の先行きは不透明な状況が続いています。

このため、国では物価高騰の影響を受けた生活者や事業者等を、地域の実情にあわせてきめ細かく支援するために、4月26日に原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」で、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するとのことを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。

この交付金をはじめ、その他の国や道の財源も効果的に活用し、「生活者支援」と「事業者支援」につながる町独自の経済支援策が必要だと認識しています。

タイムリーで効果的な支援策を期待し、次の2点について伺います。

- (1) 交付額と経済支援対策予算の規模について。
- (2) どのような経済支援策を検討しているか。

質問の相手は町長です。

質問2番、人口減少対策の現状について。令和2年3月に策定された「美瑛町人口ビジョン」では、2040年の人口を7,570人とし、自然増減が総人口の推移に大きく影響を与えていくものと予測しつつ、人口減少の抑制を図るためには、人口置換水準の回復を図るよりも、転入と転出を均衡させていくことの方が効果的だと対策の方向性を示しています。

しかし、最近の国政の動きでは、第3子以降への児童手当の拡充や、AIによる婚活マッチングの案も出され、多産奨励のような政策を含め、家族の在り方や個人の価値観に政治が踏み込むことを一種のタブーとしてきた流れが転換されつつあり、今後の国の政策にも変化が生じていくのではないかと推察しています。

美瑛町の人口減少対策の現状と今後のあり方に関し、次の3点について伺います。

- (1) 人口減少の問題点についてどのように認識しているか。
- (2) 東神楽、東川両町の人口減少対策に学ぶべき点があるとしたら何か。
- (3) 合計特殊出生率の展望と向上のための取り組みの必要性について。

質問の相手は町長です。

質問3番、ゼロカーボン（脱炭素）の取り組みについて。町長は4月28日に、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

4月28日現在で全国の696の自治体(42都道府県、412市、20特別区、187町、35村)が表明し、表明自治体総人口は約1億1,802万人と大きな社会的な動きになっています。

この宣言により、町民・事業者・町が一体となってゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みが展開されることになるとともに、今後のまちづくりにおいても、産業振興や観光などあらゆる分野においてゼロカーボンを前提とした政策立案・実施を行うことが求められていくことになるかと推察しています。

しかし、多くの地方自治体が、財政力や人材不足、人口減少等の課題を抱え、それらが阻害要因となる可能性もある中で、ゼロカーボンの実現には、これまでの省エネルギー対策以上に、実効力を伴う具体的方策を講じる必要があります。

また、合理的なゼロカーボン施策の確立、導入にあたっては、住民に向けてそのプロセスを提示し、地域の合意形成が必要であるとの認識をもとに、次の3点について伺います。

- (1) 家庭や事業者への影響をどう考えるか。
- (2) 自然環境の保全と省エネ発電施設の共生の考え方について。
- (3) 再エネ発電施設を規制する条例の必要性について。

質問の相手は町長です。以上、よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 11番青田議員よりの3項目にわたります質問について答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目、町独自の物価高騰対策をどう考えているかについてお答えをいたします。現在もなお終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限や原油価格の高止まり等に起因した急激な物価上昇によって、家計や地域経済への影響は極めて深刻なものとなっております。こうした情勢を踏まえて本町におきましては、これまでも国の臨時交付金などを活用し、冷え込んだ消費活動の活性化や家計支援、各事業者の経営安定化や新たな事業展開に対する支援など、様々な角度から支援策を実施してまいりました。今後におきましても、このような各種支援策の実施が必要な状況であるとの認識の下、答弁をさせていただきます。

1点目につきましては、国の臨時交付金における原油価格・物価高騰対応分に係る本町に対する交付金の限度額は、約8,000万円と示されており、さらに令和3年度臨時交付金の繰越分として別途7,000万円を確保しておりますので、合計1億5,000万円程度の財源

を活用できる状況にあります。本交付金に加え、他の補助金や特別交付税、基金などの財源を活用し、必要とされる予算規模を確保し、着実に町民生活を守ることを最優先に事業に取り組んでまいります。

2点目につきましては、本定例会におきまして、国による支援事業に加え、住民税非課税世帯等に対する支援や消費活性化対策として、プレミアム付き電子商品券の発行やびえい割の実施について、追加補正予算を提案させていただいております。今後、更なる経済対策や農業者に対する原材料費補助などの支援が必要になることも想定されますが、原油や物価高騰の影響は各家計においてはもとより町内の各産業など広範に及ぶことから、状況や時期、国の支援策等を見極めた上で対応を講じてまいります。

質問事項2点目、人口減少対策の現状についてお答えいたします。本町の人口は、昭和35年の国勢調査で21,743人となって以降減少を続け、令和元年に住民基本台帳で人口1万人を割り込んで、本年5月末には、9,628人となっております。現在の本町における人口減少の大きな要因は、死亡者数と出生者数の差である自然減であります。かつては若年層の町外流出が人口減の主因となっていましたが、移住定住推進室を中心とする移住施策の効果もあり、令和3年度の転入転出の差である社会増減は均衡している状態になりました。今後、自然減を改善する取り組みと、自然減を社会増で補う取り組みに全力を挙げてまいります。

1点目につきましては、人口減少の問題点として、特に若年層の減少は、生産年齢人口の減少や地域内消費の縮小を引き起こすことで、まちの経済が低下し、それがさらに若年層の流出につながるという負のスパイラルを招くことにあります。また、経済だけでなく、地域コミュニティの衰退や税収減に伴う公共施設・インフラの維持管理が困難になっていくことも考えられます。

2点目につきましては、東神楽町、東川町ともに、旭川市のベッドタウンとしての地勢的な強みがあります。東神楽町はひじり野地区での住宅建設がひと段落し、令和2年、令和3年ともに転出超過となっておりますが、東川町は日本語学校の開設による外国人材の活用をはじめ様々な施策を展開しています。ベッドタウン適地の地理的優位性はいかんともなりません、施策内容や情報発信の手法は注目しているところです。

3点目につきましては、人口動態保健所・市区町村別統計による合計特殊出生率では、本町は平成20年から平成24年統計の1.28から、平成25年から平成29年統計では1.44となっております。出生率の向上のためには、仕事と育児の両立支援、結婚支援、不妊治療などが必要と認識しています。子育て世代の定住が人口減を抑える大きな要素の一つでもあることから、若い人たちが安心して子どもを産み育てていけるよう、従来から取り組んでいる子育て支援、教育環境の充実に加え、産業振興による雇用拡大と安定、住宅支援、本年度から開始いたしました結婚新生活支援事業や奨学金返還支援事業など、多面的に支援の充実を図ってい

く必要があると考えております。

質問事項3点目、ゼロカーボン（脱炭素）の取り組みについてお答えをいたします。近年、世界各地で異常気象による災害が発生し、本町におきましても局所的に激しい雨が降る頻度が増加するなど、気候変動の影響が顕在化しております。

こうした気象災害等を背景に、国内外では温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指す「脱炭素化」の動きが加速しており、本町としましても気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、先の臨時会におきまして、「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロをめざす」ことを表明いたしました。

現在、国内では加速度的に脱炭素への機運が高まっており、地方自治体や地域の事業者に寄せられる脱炭素の取り組みに関する社会的要請も、高度化・複雑化しております。一方で環境対策は、もはや経済成長の源泉でもあり、脱炭素を実現することが、地域や企業の魅力を高め、地域の産業の競争力を維持向上させるという意味での地域の成長戦略におきましても、極めて重要な要素になっていくものと考えております。

こうしたことから、産業、暮らし、交通、公共等のあらゆる分野で、本町の強みをいかした好循環による持続可能なまちづくりに寄与するよう、脱炭素の取り組みを主要課題の一つとして位置づけ、必要な施策の検討に取り組んでまいります。

1点目につきましては、脱炭素の実現のためには、何より町民や事業者の皆さまの理解と実践が必要不可欠となります。そのため、まずは町民一人一人に地球温暖化問題と脱炭素化に関心を持っていただくことが重要と考えております。その上で、町民の皆さまには、日常生活の中で行える節電や節水、ごみの削減や分別の徹底など、日頃できることから地球温暖化対策に取り組んでいただくとともに、更なる取り組みへの御提案や御協力をお願いすることになるものと思います。また、事業者の皆さまには、これらのほか、エネルギー効率の高い設備・機器の導入や環境マネジメントの実施などにも将来的に取り組んでいただく必要もあるものと考えております。

これらの取り組みを推進していくため、町民や事業者の皆さまに対し、より効果的な啓発と情報共有に努め、地域脱炭素に向けた合意形成を図るとともに、国や北海道の施策を活用しながら必要な支援策を検討してまいります。

2点目及び3点目につきましては、今後、本町が有する地域資源を利用した再生可能エネルギー開発と広大な森林などの吸収源の最大限の活用を促進してまいります。しかし、それと同時に、本町のかげがえのない財産である豊かな自然環境や美しい景観を守り育てることは、私たちの責務でもあります。環境や景観等と各種施設との調和のとれた共生が極めて重要であると認識しております。このため、「美瑛町の美しい景観を守り育てる条例」や「美瑛町景観計画」ののちとるとともに、新たな規制等の必要が生じる場合には条例を新設して対策を講じてまい

ります。

以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番、青田でございます。答弁いただきました。まずもって町長昨日お誕生日だったそうで、おめでとうございます。プレゼントはありませんが、健康でどうぞ良い一年になりますように。それで私、この質問、スタートのですね、この物価高騰対策、一言触れさせていただきたいのが、これ5月中旬になります、担当課の方に私伺って、それで経済対策どういう風なことを考えているんだろうかと、その辺りのところヒアリングしながらですね、やはりもう大変な状況にあると、その辺り、触れさせてもらって指摘させてもらって、町政に反映することができればと思いつつ、一助になればと思っております、質問させていただきます。また、アナウンスメント効果といいますかね、ここでやっぱりきちんと経済対策をやるんだと、町がしっかりと打ち出せるかどうかで、それで、町民の景況感、その悪化が止まり、少なからず、良い方向に向かっていくんじゃないかという風に思っておりますので、町長には、よし任せろと、誰1人取り残さない、しっかりやるぞということをお願いしたいと思っております。

今回の追加補正、答弁の中でありましたけれども、いつ頃から町長はどのような関わり方をしながら、今定例会に提案するに至ったのか。支援策に対する、まず町長の思い入れといいますかね、そういうのがあればまず伺いたいと思います。それがまず一つ目になります。

それと、答弁にありましたように、家計や地域経済への影響本当に深刻です。私障がい者の事業所で仕事してるんですけども、ある障がい者の方が一通のはがきを持ってきてですね。何か郵便届いたんですけども、という風に持ってきました。で、78万900円の障害基礎年金が4月から77万7,800円に減額になると。そういうことをね、説明して、その作業員さん、物価上がるのに何で年金の額が下がるんですかねって、何かそういう風に、物価上がったら、年金の額って増えなかったらお金なくなりますよねって、そういうような話をね質問を受けて本当に困ったもんだと、私もそこで回答させてもらったんですけど。物価の値上げに対して総合的な貨幣価値といいますかね、お金の価値が下がってる。年金の受給者これは非課税世帯に限らず一般の世帯もそうなんです。やはり一律で年金の額がカットされていると、そういうような現状にあります。それで、今回の補正予算の中ではですね、非課税世帯に対してのそういう支援はございますが、町長年金の減額率何%がご存じかと思うんですけども、一般の世帯も影響を受けていると。もちろん事業者も影響受けてるし、全部です。全部。全ての世帯、全ての事業者が、やはりどのような産業にも関わらず一律、やっぱりその物価のですね高

騰、それに対しての影響を受けていると、そういう状況についてどのように受けて受け止めているか伺いたいと思います。

それで、今回の国の動きが出てから、ごめんなさい。それが二つ目になりますね。全国で、自治体です、水道料金を一律基本料金を減免するというそういうような動きが出てきております。ある市では、コロナ禍において原油価格・物価高騰があつて市民生活が大変苦しんでいると。国の方から給付金の交付されるのでスピード感を持って減免の措置をとれると。何かを支給するのではなくて、減免をするということですね、タイムリーにかつ全ての人、全ての世帯に対して、事業者に対して減免を行うことですね、そういう経済対策をすることができる、そういうようなメリットがあると。そういう風に私も受け止めております。これ、前回のコロナ禍の時もそうだったんですけども、減免していた分がまた減免がなくなつたと。そういう風な状況にあるかと思うんですけども、再度減免するということが難しいのかどうか、ただやはりこれだけ大変な状況に陥って私、コロナ禍もそうだったんですけど、今回のこの物価高騰ですね。ある意味有事だと思つてます。ですから、その有事を乗り越えるためには、やはりこう、これまでになつたような施策も考えていかなきゃならないと。そういう意味で更に全ての人に恩恵が届くような施策を打っていかなきゃならないという風に認識してるんですけども、本町の場合、一般家庭用ですとか、営業用、畜産農業用、一般農業用、白金の方に行ったら旅館用というようなことですね、様々な水道料金、基本料金が設けられてますけれども、それら全部ですね、一律、例えば6か月間、6か月、基本料金は取りませんと、そういうことは手続的にはですね、事務的に私可能なんじゃないかなという風に思つてるんですけども、町長にそのようなお考えがあるのかどうか伺いたいと思います。これが三つ目になります。

そして、先ほどの答弁の中で、基金について触れてました。それで、本町の場合約42億ですかね、基金がありますけれども、リミッターというかそういう何て言うのかな、上限大体40億というその目安があるかと思うんですけど、上限じゃない下限ですね、40億はなきゃならないという、40億を保持していただくという思いがあるかと思うんですけども、今回の経済対策、今後どれだけ長引いていくかわかりません。そしてこれまで、本当にこうあり得ないような、資材が高騰するだとか、大変な状況になつてる中で、やはり基金の使い方、やはりトップとして備えを有効に使う、またどのように施策に生かすか、そこがやっぱり問われてくるかと思つております。40億をきちんと取つておいて後世に残すということも大事かと思つておりますけれども、今回の有事においては、やはりその基金の活用の仕方についてもやはり考えていかなきゃならないと、そういう風な認識でおりますが、町長は試されるお立場かと思つておりますけれども、この40億の縛りをどうお考えになつているか、それについて伺いたいと思つてます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 4点にわたります再質問に対してお答えをさせていただきます。

まず1点目、今回の明日ご提案させていただきます。経済対策、物価高騰対策等につきましてでございますけれども、議員ご指摘のとおりでございます。まずコロナによる影響が町民各層に出ている、そこに原油高による影響が出てきた。さらにロシアによるウクライナ侵攻による影響が上乘せになっていると、二重三重に町民生活を圧迫する要因が立て続きに出てきておりまして、憂慮出来ない事態に陥っているという認識でございます。議員ご指摘のように、一人も取り残さないというSDGsの精神にのっとりまして、この町民生活を守り抜くという決意はもちろん私も共有しているところでございます。そして、今回のこの補正予算についてでございますけれども、もちろん国も今回の臨時交付金を予算化をされました。これを受けまして一刻も早く、このせっかくついた予算を町民の皆さんのために使っていこうということでございまして、時期的にはいろんな時期に、それぞれに応じた支援の在り方も考えられるという中ではございますけれども、今、6月の定例会の中でまとまった施策を一括してお示し、ご提案をさせていただくという形をとらせていただきました。具体的な中身につきましては、それぞれの担当課が当然ございますので、担当課がまたそれぞれ関係している、町民の皆さま、各種団体の皆さま方、それぞれのお声を聞かしていただく中で、どこに今手だてが必要なんだというご意見を承った上で、効果的、必要とされると思われるところへの、施策を講じてまいり、そういう思いで今回の補正予算を組ませていただき、ご提案をさせていただいているところでございます。それぞれの町民の皆さまが一律影響を受けているというご指摘、これは誠にもってそのとおりだと思っております。物価が上昇する一方で、給与、年金もですけども、上がらないということで、悪いインフレ、日本病とも言われてますが、様々な言い方ありますけれども、いい部分がなく、一方的に家計への影響、事業への影響が出ていると。それが広範囲にわたっており、一部の事業者さんだけじゃない一部の方々だけではなくて、あらゆる町民の方に悪い影響が出ているということは私も認識を共にしているところでございます。ただ、今回のご提案の中で非課税世帯へのご支援という形は、その中でも特に影響が大きいと思われる方々へのご支援を通じて、町民生活の安定化を図っていただきたいという、そういう思いでご提案をさせていただいている内容の支援策を講じたところでございます。今回ご提案させていただいてます、中身につきましてはこちらから一定の額をご支援を申し上げるという内容でございます。議員ご指摘のとおり減免していくことで、多くの町民の方々への影響を軽減できるのではないかとご指摘でございますけれども、誠にもってそのとおりだと思いつつ聞かせていただきました。後ほどの基金の話もありますけど、つついこう、何かをこうプラスしていくという形の支援策を、こう思いがちでございますけれども、軽減、負担を減らすという形もありうるという風に私も認識をさせていただいたところでございます。コロナ禍の中

で各種の減免措置を講じてまいりました。一定のコロナ禍からの回復があるという認識のもとで、今一旦、各種減免措置を元に戻させていただいているところでございますけれども、今回急激に進んでおります、物価高騰等の影響が家計にどのような形で更に出てくるのかということを見極めた上で、各種減免策の再度の更新について早急に検討してまいりたいと思っております。

そして基金についてでございますけれども、今、大体43億前後となっておりますが、やはりこれがある意味、上限、これ以上を積むというのは、行政の財政運営のあり方としていかなものかなというところもございます。ただ、基金がないといざというときのために、どのような安定的な財政運営ができるか、そのことを考えますと40億程度というところが、1番妥当で上限である額であろうということは、今も私も変わらずに思っているところでございます。ただ、その基金でございますがそれぞれ目的を持ってございますので、それぞれの目的を果たすべきときが来ましたら、躊躇なくその基金を取崩し施策の中で運営していくということは当然のことだと受け止めてございます。それぞれの役割を持っている基金ですので、目的外のところに使うことは出来ませんので、40億丸々自由に好きなように使っていいという性格のものではございませんので、基金のそれぞれ性格に見合った形での、しかし効果的な運用について今後とも考えて実行してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。それでは再々質ということで、今町長の方で、減免についても検討していくということで答弁いただきまして、これを聞いた町民の方、事業者の方でも、飲食の方なんかでもちょっとこう安心というか期待された方もいるんじゃないかなという風に思うんですけれども、例えば、浴場営業用の水道料金、ひと月200立方メートルがひと月2万6,227円、そしてまた畜産農業用に当たってはひと月30立方メートルで4,611円、また営業用はひと月10立方メートルで3,086円というようなことですね、それぞれやっぱり金額が決められているんですけれどもね。やはり中には、売上げといいますか販売価格に転嫁出来ないようなそういう事業者さんというのもやっぱりあります。それは国の方の定めだとかそういうところですね、なかなか難しいところがやっぱりありますのでそういうところにおいては、やはりこう仕入れの部分といいますか、かなり重油の価格だとかそういうところで原料だとかで高額になってきている、負担が増えてきているそういうような声も聞こえてきますので、やはりご英断といいますかね、やはり本当に町民に必要な施策を改めて検討していただきたいという風に重ねてになりますけれども、お考えといいますかね、しっかりとお答えいただきたいと思います。

次に、基金の話なんですけれども、43億あって、それが全て何でもかんでも好きに使える

っていうことはまるっきり毛頭思っていないです。ただやはり備荒資金なんかはですね、やはりこのような有事、ただ物価高騰に対してのそれが使えるのかどうかというのは判断として難しい。ただコロナ禍のそういう施策、経済対策の時には、私も緊急質問しましたけど、その時にやはり備荒資金を使ってですね、一時的にやはりそういうこう、きちんと経済対策を打ったということもありますので、また財政調整基金も使えるのかなど、全てその43億全部使えということでもありませんし、やはり必要な部分、きちんとした、町のことを、町の将来性、また本当に住民生活をきちんと守るために、しっかりとですね、こういう使うことが必要と、そういう意味で言ったらやはり40億がいいのか、35億まで許されるのか、そこは重大なといえますか、高度な政治的な判断が町長必要になってくるかと思えますけれども、備荒資金であるとか財政調整基金について使える可能性があるのかどうか、その辺りについて答弁いただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず1点目の減免措置についてでございますけれども、ご指摘のとおりだと思っております。先ほども申しましたが、物価が上がってその分が商品あるいは製品に転嫁して、それが更に給料が上がっていくというような、いい方向に回っていくのであれば問題はないと思っておりますが、今回の物価上昇につきましては、原材料費が主に上がっているところで、それを商品・製品とかに転嫁出来ない、削らなきゃいけないというところの悪いインフレの典型だと思っておりますので、その部分行政としてできる手だてを講じてまいることが、それは行政に課せられている責務でもございますので、どのような形でどの程度の減免というのは今お答えすることは出来ませんが、今ご指摘を受けた中で負担を軽減していくという形での経済対策ということは十分に考えられることではございますので、具体的な中身についてこの後検討させていただきたいと思っております。

また、基金につきましては、財政調整基金の方はなかなか経済状況に応じた中でそれを取り崩すということは性格上難しいかなと思っておりますが、備荒資金につきましては、前回もコロナの中でも取崩して一時的に使用した経緯もございますので、このような時にこそ使い勝手のいい資金としての性格あるかなと思っておりますので、財源を考える上では備荒資金の活用というところを念頭に置きながら検討をさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。それでは次の質問に移ります。人口減少対策の現状についてですけれども、5月にイーロン・マスク氏が、「当たり前のことだが、出生率が死亡率を超えるような変化がない限り日本はやがて消滅するだろう。」と、そういう

ようなツイートをして大きな反響を呼びました。その後、6月3日の厚生労働省の合計特殊出生率の発表がありまして、2021年国全体で1.3、6年連続で低下していると。それで、出生数も過去最低の81万1,604人に、6年連続で過去最少、結婚も減少していると。2021年、50万1,116組、戦後最少、戦後と言ったら77年間で最低の成婚の数。子どもも増えない、結婚もしない、そういうような世の中になってきている。私が20代の頃は、101回目のプロポーズっていうそういうドラマがあったぐらい、何ていうんですかね、結婚したり、子どもを産んだっていうそういうのは本当にごく普通に感じて、婚活も一生懸命私頑張ってたところもあるんですけども、今やその国民共通の重大な危機という風に称されるぐらい、この少子化と結婚の婚活、本当に大きな問題になりつつあると思います。町の方で、28年度の人口ビジョン制定の時にですね、パブリックコメントがありまして、その時に町民の方からの議論でですね、合計特殊出生率をどう位置づけるのか、そういう議論があったかと思います。答弁の中で、1.42でしたか、そういう風になっているんですけども、今後、町長がおっしゃる答弁してたように、人口問題を考えていく時に、合計特殊出生率の目標がまずあるのか。であるとすればその根拠。そして、2.1が実現しないと人口置換水準という風に言われてますけれども、人口は増えていかないと。本町において、その出生率の水準をどう考えていくのか、町長のお考えをまず伺いたいと思います。また、転出と転入は均衡がとれているという風に答弁いただきましたが、転入が増えていかないと、やはりこう自然減の人口減も補っていくことが出来ない。担当課のご努力で、転入する方が増えてきていると思います。本当にこう私もそういうのをですねSNSだとかで感じる時あるんですけども、今後具体的にどのような取り組みが進んで、新たな取組がまた想定されているのか。年間の社会増の数値目標、どの程度お考えになっているのか自然増と社会増について、町長どのようなお考えか伺いたいと思います。

そして2点目になりますが、若年層の流出を防がなきゃならない、これ本当に大事だと思います。旭川市の方でも、新しい市長が、若い女性、出産適齢年齢の若い女性の旭川定住を増やすことを公約にしていると。このような視点、本当に大事だと思うんですけども、本町においても、そういうような取組が必要なんじゃないかと私は認識してるんですが、2点目として、そちらについて伺いたいと思います。

3つ目、ちょっと意地悪な質問になったかもしれないんですが、東神楽と東川町と美瑛町三町の中で、美瑛町だけは全部過疎地域という風な指定を受けていて、東神楽、東川両町は、過疎地域の指定を受けていません。人口が当然増えているんでそういうことになってはいるんですけども、答弁の中で、ベッドタウンとそういう地理的な優位があるという風な答弁だったんですけども、東川は2015年の国勢調査では、昼間の人口が増えていると。そういう風な調査結果があります。つまりは、旭川に仕事に近郊の仕事に行くよりは、東川に来て人が

結果としては多くなっていると、そういう見方もありますけれども、それは置いたとして、美瑛町の優位性というのがないのか、その辺について本町の強みがあるとしたらそれはどう町長お考えか伺いたいと思います。

最後になりますが、結婚について、また、子ども、何人持つかだとかって、そういう個人のそういう価値観、そこに、政治が介入していくというのは、本当にデリケートですね、難しい問題だと私は思っています。ただ、先ほど申しましたように、国家がなくなるかどうか、また自治体においては、自治体が消滅する可能性と言いますかね、そういうのもある重大な問題です。28年の人口ビジョンについてのコメントの中にはですね、将来的な責任は誰も取れない、ここにいる議場の中にいる人誰も取れないんですけれども、ただ助走の責任、将来に影響を及ぼす助走の責任は我々がみんな持つてるという風に私は思っています。ですから、今何とかしないと人口の問題は解決しないと。しっかりと受け止めないとイーロン・マスクが言うように消滅する、そういうような懸念が私はあると思います。その中で、6月の地元経済誌を見ると、ある人口の記事だったんですけどね、ある記者が、角和町長は移住されてきた方なんで大胆な施策を打つことに期待してるそういうような一文があってですね、珍しくこういう何かエールを送るような記事もあるのかなと、私、驚いたところあるんですけども、少子化を止める最後の方法として、ある評論家なんかもですね、一子二子、生まれたら、1人目が100万、2人目が300万、3人目が1,000万、そういう風に現物給付をしてはどうかと。ただその現物給付については世界的なその調査はあるけれども、各国の調査はあるけども、日本の場合エビデンスがはっきりしないのでなかなか取組難しいと。ただ婚活だとかその子どもを産み育てられるところに、これまでにないような施策を打つことで改善していくというそういう期待感私あると思います。ただやはり、デリケートな問題ではあるので、やはり先ほど連携事業で大妻女子大学その連携もあるとは聞いてますのでね。だからそういう若い女性が何を望んで、どういうライフスタイルを送る、どうしたら子どもを産む、育てる気になるのかだとか、そういうことを今一度しっかりとですね考えていく、そういう時期に来てるんじゃないかという風に思っております。以上。ちょっとこう、話が、何ていうんですかね。お答え難しい部分もあるかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 人口問題につきましては、私も非常に興味を持っておりまして、一つには、移住定住推進室を新設させていただいたというのもその表われでございますけれども、移住だけではございません。何とか町内での自然増もですけれども、人口をキープをしていきたいというところの問題意識というものは強く持っているところでございます。その理由につきましては先ほど申し上げましたとおりで、人口が減っていくことに伴う、負の様々な面のスパ

イラルに陥ってしまうと、加速度的に町内の経済始め、あらゆる面が悪くなっていってしまう。ただ単に数が多ければいいだけではないんですけれども、数が減り続けるということはそういう危険な面を持っているということは強く認識をしておりますので、今後とも人口対策についても力を入れてまいりたいと思っておりますのでございます。具体的なご質問に対しての答弁でございますが、出生率につきましては人口ビジョンにつきましては、このとき採用している出生率は、国立社会保障人口問題研究所、社人研が出しております。約1.48、という数字を基に算出をしております。具体的な美瑛町としての目標はと言いますと、この人口ビジョンを設けた時の目標値というものは設定してございませんけれども、やはり社人研の出している数字が、基準になっていくのかなという風には考えております。ただ、美瑛町だけで、出生率を維持できるかどうかというところの問題もございまして、なるべく、2.1、2.07という人もおりますけれども、そこを越えていかないと人口が均衡を保てないという数字がございまして、その高い数値を目標に、そこに近づくべく、取組を進めてまいりたいと考えております。ただ現時点では、1.48を基準の数値としてデータの取扱いをさせていただいております。若年層の転出につきましては、これは美瑛町のこれまでも課題でございまして、そこが多いがために、社会増減で言いますと、社会減がこれまでは非常に多い数字できておまして、ここ令和3年はほぼ均衡、-3人ですけれども、ほぼ均衡する状態になりましたが、それまでは-30人、40人という数で流出が出ております。やはりその大きな要因は、若年層が出ていくということでございまして、そこを食い止めていくための施策、若年層が美瑛町内に残っていただく。働く場所があるというような環境作りというものは必要であると認識しておりますので、ここも手だてを講じてまいっておりますし、今後とも手厚く講じてまいりたいと考えているところであります。

東川町さんの取組でございまして。具体的な町名を上げてお話しするのも、失礼な面もあろうかなと思っておりますけれども、近隣の中で人口が増えているところというのは、宅地開発に伴うベッドタウン化で人口が増えてきているというところが、主な要因かなと思っております。それはもちろん、そのことに対する効果、人口が増えたという効果がございましてけれども、一方で、そのベッドタウンが埋まってしまったらそこで終わりですし、そのベッドタウンが一斉に高齢化していくという問題というのは、全国的にも起きているところでございますので、否定はしませんけれども、宅地造成ベッドタウン化による人口の呼び込みが、将来にわたる持続的な効果があるのかどうかというのは、少し私は疑問があるなと思っております。そういう点で、先ほど議員がおっしゃいました、ご指摘いただきました東川町の取組というのは、ベッドタウン化だけではなくて町の魅力そのものから人を呼び込むという方向性を持って取り組んでいると、私は見ているところでございまして。そこについて、美瑛町としても非常に学ぶべきところは多いという風に思っております。美瑛町に行きたいんだ、美瑛町で住みたいんだという思いを

持ってもらうということが大切なのかなと思っております。それが将来的な社会増減で言えば、社会増につながっていく手だてだと思っております。ブランド化を進めていくというのもその一つであろうと思っております。美瑛町観光客数でいえば、近隣の自治体をはるかに超える、魅力のある町でございますので、それだけの魅力のあるところに今度住みたいんだという思いを持っていただく、そういうような方に、方向性を向けていただくような施策をしていく必要があるという風に思っております。一方で、自然増減の方でございますけれども、1回目の答弁の中で申しましたが、やはり自然増減がなかなか生まれないというか、拡大していつている。自然減が増えていくと、ここが本当に大きな問題であると思っております。美瑛町の中で産み育てやすい環境づくり、そして、そのことは働きやすい環境とも、一致すると思います。子どもを産んで育てるだけじゃなくて、働きながら育てられる環境というのが必要だろうという風に認識しておりますので、その部分さらにいい手だてを講じていく必要があると考えているところでございます。議員がご指摘のとおり、政治が、個人の価値観に介入していくというのは非常にデリケート、微妙なところがありまして一定のラインはあろうかなと思っておりますけれども、望む人が望むようにする、その支援をしていく、道筋をつけていくというのは、行政としてできることであると思っておりますので、価値観を変えるんじゃないんだと、望まれる方の後押しをするというスタンスのもとで、自然増に向けた取組も進めていく必要があろうかなと思っております。出会いの場がないという風にも様々なところで指摘をされております。見合い結婚がなくなって、その結果自由恋愛が増えたかという増えてなくて、非婚が増えたんだだけというデータがあるそうでございます。やはり出会いの場を作っていく、マッチングの場をつくっていくということも、これからの時代、行政もそこに積極的に関与していく必要があるのかなと思っておりますので、あらゆる手だてを含めながら、自然増、社会増に向けた実践をさらに重ねてまいりたいと考えております。答弁漏れがございましたら、またご指摘いただければと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。本町の強みについてはですね、ちょっと今なかったんですけども、私が思うに本町の強みということであれば、例えば自衛隊においては、旭川の駐屯地と上富良野駐屯地のちょうど中間にあるというようなことでですね、移住されるそういう隊員さんも私の居住する町内会にも何人かいましたし、それ以外でも見受けられると。そういうようなことも、一つには強みなのかなって地理的な強みなのかなと。そして、今、東川町の話、町長も出していただいたんですけども、平成22年に東川町が実施した移住者の方に対するアンケート調査によると、移住者の施策で満足度の高いものの中にはですね、なぜ東川に移住したのかっていう中には、新住民を受け入れる気風や気質の評価が高かったと、

そういうようなことが担当の方で把握されてたという、そういうレポートなんか拝見しております。ですからやはりこう様々な総合的な施策でですね、受入れていくってことが必要だと思います。本当でも取組一生懸命やってる中でやはりこういう、受入れの素地をですねしっかりと、雰囲気醸成していくということも必要なんじゃないかなという風に思ってますのでその辺りについてまずお考え再々質させていただきます。

それとピンチはチャンスにという言葉がありますけれども、美瑛町の先ほどの強みの中でですね、ちょっとこれ語弊があれば、本当に、私の考え方なんでお許しいただきたいんですけども、農業人口は向こう10年で減っていくと、後継者がいないということで、50戸、60戸、減っていくんじゃないかとそういうようなことが言われております。耕地面積も同様に800ヘクタール程度が後継にない、そういう農地として出てくるんじゃないかと。その中でそういうような社会的な動きがある。そこをピンチをチャンスに、そこに例えば企業版ふるさと納税をですね充てていくとか、何らかのその補助金を充てていく中で、住民、農業に従事する住民をしっかりと取り込んでいく、呼び込ませていただく、美瑛町に来ていただくと、そういうようなことが、今後本当に必要になってくるんじゃないかと考えているところですけども、町長のお考えを伺いたいと思います。以上、2点お願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 1点目のご指摘の、移住者を迎え入れる上での町が持っている気質、雰囲気ということでございますけれども、私自身が移住者でございます。こうして移住をさせていただき、生活をさせていただいている中で、本当に、近隣の方、美瑛町内の方々、親切に迎え入れていただいてバックアップをさせていただいている、そういう雰囲気が非常にあるなという風には私個人的な体験からはお話できることがございます。一方で、いやなかなか壁があるんだよという指摘も当然あるわけございまして、これはどこの地域どこであっても両面があるのかなという風に思っております。美瑛町内で移住された方が様々な形で社会活動に参加いただいたり地域の活動に取り組んでいただいている中で、元からお住まいの方々と交流がさらに広がっていくような、そういう具体的な取組が進んでいく中で、移住者をより受入れやすい雰囲気づくりというのは出来ていくのかなという風に考えております。号令的に移住者受入れろ、みんなで仲よくやろうと言っても、人の気持ちが動くもんでございませぬので、より多く移住者と元から住んでいらっしゃる方々が交流を深めていくような、コミュニケーションをとれるような場ができることで全体に広がっていくのかなと思っておりますので、決して今閉ざされているという風に申すわけではありませぬけど、より広く開放して移住者の皆さん受け入れるためには、そのような取組、移住者の方と元から住んでいらっしゃる方の交流の場というものは更に作っていく、そのことで受入れやすい気質、雰囲気づくりに努めてまいりたいと考

えております。もう1点の農業人口の問題でございますけども、農業者人口が減っていくというのは一方で大変重要な課題でございます、いかに人口を維持し農地を維持していくのかということは、農業政策の面からも、今後とも力を入れているところでございます。農業人口ある意味で私もまた移住者であり農業者でもあるので、移住の相談会に行きますと、仕事がない、どうしようとかって悩んでる方が結構いらっしゃるんでそのときに私が言うのは、一番ぱっと行けるのは新規就農だよと。仕事もある、仕事があれば農業なのでそこに住むところもある。全部が解決してすぐ生活出来ていくのは、新規就農が一番手っ取り早い道だというような話を、半ば冗談まじりでさせていただいておりますけれども、そういう面があると思うんです。仕事どうしようになしようという思ってる方々に対して農業の魅力を伝えていくということは大事だと思いますし、制度としましてはあともう1点、地域おこし協力隊を経て、新規就農農業に従事するという制度もございます。様々な制度を活用する中で、農業対策、まず人口対策と両面にプラスになるところがございまして、今ある制度を使いつつまたPRをしつつ、農業への関心を高めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) それでは最後の質問、3つ目の質問に移りたいと思います。ゼロカーボンの取組についてですけれども、まず町長これまでいろいろビッグデータを使いながら、それで町政の在り方考えていく、そういうようなことでこれまでもお話をさせていただいておりますが、2050年脱炭素を目指そうということでお子様も、町長ご存じのオポッサムの千葉大学の倉阪研究室では、カーボンニュートラルシュミレーターというのをを使って、いろいろ解析できるように、各自治体の自治体番号入れたらですね、解析できるようになってます。それで、今回2050ゼロカーボンの構想、町長が推進するということですね、町の方でも進めていくことになりました。まずこちらの方ですね、そういうデータを解析できるようなツールを使ってどれぐらいのことをやったらどうなるのかっていうのは少しでも把握されているのかどうか、まず伺いたいと思います。

それで次の質問なんですけれども、再生可能エネルギーの開発というようなことですね、答弁いただいております。それで、こちら令和4年度上川地方総合開発に関する要望書ということで、町長も期成会のメンバーということで、当然こうお持ちになってるかと思うんですけども、その中で、要望書の中ですね、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入の推進という要望を特別なご配慮をお願いしますということでこれ書いてある中でですね、再生可能エネルギーの開発導入促進に対する支援や税制優遇措置の拡充ということで美瑛町というのがあります。それと併せて、地中熱利用についての支援事業制度の拡充ということで美瑛町というのがあります。既に要望はされてるんですけども、どういようなことがこれから行われて

いるのか、ただこれ要望はずっと続いているんだと思うんですけれどもね。続いているんだと思うんですけど、町として果たしてこのゼロカーボンの取組を今後どういう風にやっていくかということ町民に聞かれた時に、太陽光発電をやるんだとか、あるいは風力発電をやるんだとか、ただ美瑛町はそこまでしなくても、4万6,000ヘクタールの広大な山林があるので、それがあれば、省エネルギーを頑張ればゼロカーボンになるんだよとかそういう風な目安といいますかですね、数字、きちんとそういうビッグデータ等を使ってなのか、ある程度やっぱりこう見通しを示していただきたいと。ただ単にスタートしますよっていうことではなくて、見通しを含めて説明していただきたいという風に私は思っております。ですから要望してる以上は、何らかの考え方もあるのかなという風に思いますので。2点目としてはその要望書の中で示している再生可能エネルギー、地中熱の利用の考え方、どのような思いがあるのか、伺いたいと思います。

それで今申しましたように、本町においては4万6,000ヘクタールですね広大な山林がございます。それを適切に整備していくことで、かなりこう有利に取組が進んでいくんじゃないかという風に想像してるんですけれども。道外の話です。浦安市と山武市との連携で先進整備の実施に係る協定というのが4月から結ばれてるんですけれどね。山林を持つ自治体が都会の方に協力しながらですね、二酸化炭素の吸収量を山武市が浦安に還元するというような取組も進めていると。美瑛町がやはり広大なそういう山林を有しているということは、本当にこう強みであると思うんです。ですからそれをですね、生かしていく方法、しっかりと考えていくことも、ゼロカーボンの中で大事になってくると思うんですけど、その点についてお考えを伺いたいと思います。

そして最後になりますが、新たな規制が生じる場合には規制をかけるというようなことで答弁いただきましたが、美しい景観を守り育てる条例があればですね、一定規模以上の開発行為だとか、太陽光発電のそういうような設置について、自治体が想定していない開発を防ぐことができるのかどうか。その辺りについてのお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 4点いただいております。1点ずつお答えをさせていただきます。まず1点目の具体的な温室効果ガスの排出量ですとか排出削減のところ、目標等の具体的な数値の面でございますけれども、実のところ、正確な数字というものは、美瑛町としては持っていません。ただ、参考にさせていただいておりますのが、数値もございまして排出量につきましては、環境省のデータの中で出てきておりますので、それにのっかっていけばいいのかなと思っておりますけれども、それと別にコンサル会社の方とやりとりをする中で、その民間の方に試算していただいたデータがありまして、正しいかどうかはわかりませんが、参考には

して大筋としてはこういう感じなのかなという数値としては持っております。その数値によりますと、基準年である2013年度の美瑛町のCO2の排出量が10万8,000トンでございます。今のカーボンニュートラルの目標の中で、2030年、46%を削減していくということになりますと、目標が5万9000トンになります。それで、2013年のCO2排出量、10万8,000トンのうち、議員ご指摘のように、森林、多くは森林ですけれども、美瑛町が持っている森林の中で吸収されている部分等々、再エネ分も少しありますけれども、計算しますと8万9,000トンがCO2の吸収量に現在あるということでございます。そうしますと、その10万8,000トンから8万9,000トンを引いた1万9,000トンが実質的なCO2排出量になっているということでございます。この1万9,000トンを吸収できることになれば、美瑛町においてはカーボンニュートラルが実現できるというのが、ある民間会社さんが試算していただいている数値でございます。率直なところ1万9,000トンの排出量削減が当面の目標になるということであると、実現可能な数字であるのかなという風にその数字を示していただいたときに、受け止めたところでございます。

2点目の答えと絡んできますけれども、そのときにそのCO2吸収の大きな役割を果たしているのはやはりご指摘のとおり森林でございます。この森林をいかにうまく生かしていくのか、森林を育てていくということは本当に大切だなということは改めて認識をしまして、方向性は、この森林の活用というところに一つあるという風には感じているところでございます。カーボンオフセットの取組の中で排出量をやりとりすることは出来ませぬけれども、これがまだちょっと具体的に進む話かどうかわかりませんが、先達でも東京23区のある区議会議長経験者の方と、ある方を介してお会いすることが出来まして、美瑛町とその当該の区との間でこのような取引の話が出来ないでしょうかというようなご相談をさせていただき、その実現に向けてちょっと関係者に当たってみるというお答えをいただいた面もでございます。いろんな面を通じて、都市の自治体との間でのカーボンオフセットの取組をすることで、美瑛町にとってもメリットがある。森林を使ったメリットのある取組ができるのかなと考えておりますので、今後とも機会を捉えてその実現に向けて進んでまいりたいと思っております。地中熱のことでございますけれども、総合開発期成会の要望の中では、これまでもそこに議員ご指摘のとおり計上させていただいているところでございます。ただ具体的に何か総体があってその要望を入れてるわけではございませんで、国に対する要望でありますので国主導でこの地域の資源を生かした取組を行っていただきたいという趣旨で要望をさせていただいております。森林もですし、地熱もですし、太陽光もですけれども、それぞれ美瑛町の中で有効に活用できる資源はあろうかと思っております。先達で美瑛町内庁舎内で職員によるプロジェクトチームを構成して、今具体的な検討策について検討を進めているところでございます。近くには先進地の視察にも行ってまいります。そういうような、庁舎内プロジェクトチームの取組の中で、美瑛町にとつ

て一番ふさわしい有効な資源は何であるのかということ突き詰めてまいりたいと考えております。太陽光発電等だけに限らないかもしれませんが、等に関する規制の部分でございますね、環境への影響が出ることが懸念された場合ですけれども、今、町内条例もちろんございますけれども、そこで対応し切れない面が出てきた場合は新たな条例は必要であると考えております。議員ご存じかもしれませんが、美しい村の仲間であります鶴居村は太陽光発電に関する規制の条例をつくっております。私もその鶴居村村長さんから、条例作る前の段階から、うちこういう問題があってねこれに対応するにはこうしなきゃいけないという、悩みの部分をお聞かせいただいていた経緯もございます。本当に地域にとりまして大きな問題になりかねないという面はその話を通じて私も実感しておりますので、必要であれば美瑛町も独自の条例を制定していく、そういう姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。町長の答弁の中で、正しいかどうかわからないんだけどもってというようなことでCO₂の排出量10万8,000トンとかっていうような数字が出てまして、先ほどのシュミレーターのあれではですね8万トンの排出量というところがあったんで、私も正直ですねカウントの仕方っていうのは、正直、雲をつかむようなものよりも、さらに何かこう難しさを感じております。ただ言えることはやはり、美瑛町の場合にはほんと山林があるということそれが大きな強みではありますので、今後施策をやっていくときに先ほどの答弁の中では家計や事業者に対しても新たな要望等をお願いすることが必要になるかもしれない、あったとしてもですねやはりこう経済的な負担であるとか、新しい取組に対してはですね、より慎重に何かやっていかないと難しい場面っていうか、難しいことも起こり得るだろうという風に危惧しております。その辺りについて改めて伺いたいと思います。

それで要望等につきましては、国に対してのあれで具体的なそういうものはないということで理解しました。ただやはりどのように省エネを進めていくのかであるとか、新しいその再生可能エネルギーをどう民間との協力によって設置するのか。各家庭に対して補助金を出しながら、屋根につけていくとかいろんな方法あるかと思うんですけどもその取組についてはですね、今、機能しつつある、始まっているワーキンググループの方でですね早急にこう、方向性をね、示して町民の皆様に対しての説明、さあやるぞということだけではなくてですね具体的にこうやってやっていくんですっていうこともしっかりと説明していただきたいと思っておりますのでそれについてお答えいただきたいと。

最後に鶴居村の事例出ました。道の勉強会、私も美丘の方で勉強させてもらって、私が質問させてもらってですね、道の担当課長さんの方から、お答えいただいたんで私もよく理解して、

また条例についてもですね、拝見していたところなんですけれども、例えば、広大な雑種地を持っている民間の方がいたとして、その方がある企業と手を組んで、太陽光パネルのですね広大な発電設備を作り始めると。それについて恐らく町長規制出来ないと思うんですよ。やはりそういうことを、全国で危惧されてたりいろんなトラブルとかいろんなこうそういうのが生じているというのが現状だと思いますので。ですから鶴居村の方のそういう規制条例をですね念頭に、本町ではやはり、美しい村に、場所にもよると思います。規模にもよると思いますけれども、美しい村に、やはり大型の太陽光パネルの発電所が他に出てきたりだとか、風力発電所が出来たりだとかってというのは、前の町長は恐らくそういうのはふさわしくないと、そういうような思いで考えてきていたんじゃないかなという風に思っております。その辺りについて、規制するのであれば、速やかにその条例制定についても考えていく必要があるという風に認識しておりますが、町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、お答えさせていただきます。町民の方、事業者の方へ取組への協力をお願いをしていくということは先ほど申し上げたとおり当然でございます、理解をしていただく共感していただき、協力していただく。いう手順になるのは当然でございますけれどもその時に、その方々に対する過剰なる負担が生じないようにというのは当然のことでございますし、国とも様々な補助制度、今、次々出てきておりますので、それらの情報を常に最新のもの入手してご提案をできるような体制を整えていくことが必要だと思っております。一方で、何か負担が増えていくだけではなくてゼロカーボンの取組をすることによって、町民生活自身の質も上がるんだよというところが必要でないと、普及はしていかないと思っておりますので、新たな価値観といいますか、こうすることの方がより生活の利便性向上するんだよという事例についても調べ、また、紹介をして理解していただくというような、取組を今後とも進めてまいりたいと考えております。

再エネの方向性でございます。今美瑛町が目指すべき再エネの方向性は、正直申しましてこれだというものは申し上げる段階にございません。それにつきましては、先ほど申しましたプロジェクトチームが様々な事例を検討する中で、美瑛町にふさわしいものを提案し、町民の皆様にもお示しをしていくという方向性で考えているところでございます。ただカーボンニュートラルの取組、非常に速いスピードで進んでおりますので、プロジェクトチーム設置したからと言って満足するわけではなくて更にその取組をスピードアップをして、漫然と検討を重ねるだけではなくて速やかに町民の皆様にご方向性をお示しをして理解協力をいただくという形が望ましいのはもちろんでございますので、その方向性を進めてまいりたいと思っております。

太陽光パネル、美瑛町内ではもちろんございますけれども、道東の方で見られるような大規

模な太陽光パネルは今のところ美瑛町内ではございませんので規制する条例の緊急性というのは、現在はまだ少ないのかなとは認識しているところでございます。ただ、総論といたしましてこの美しい村、丘の景観が、世界からの観光客の方々に愛されているこの美瑛町の特性を鑑みませば、太陽光パネルは美瑛町に似合わないというところの原点のところは私もそうであると思っております。民間活動、事業活動が絡みますので、一概にそれが駄目だとはなりませんけれども、有害である、この景観を害するという風なことが憂慮される事態になりましたら、条例を制定して対策に乗り出してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩宣告（午前11時00分）

再開宣告（午前11時10分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、8番桑谷覚議員。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

（8番 桑谷 覚議員 登壇）

○8番（桑谷 覚議員） 番号8番桑谷覚。質問方式、回数制限方式、質問事項、未利用町有財産の利活用について。質問の要旨、町内にある公共施設の利活用については、懸案だった四季の交流館や旧五稜小学校が、民間活力により、リニューアルされ、新たな地域の振興が図られることが期待されるところです。一方で、旧宇莫別小学校や西美体験交流館の有効利用が未だ決まらない状況にあると思います。

また、未利用町有地では、西大通沿いや、本町3丁目の旧郷土資料館跡地などが、利用目的が決まらないままの状態でおかれています。今述べた箇所は中心市街地にあり、町の土地利用計画上、重要な位置づけが必要で、利用目的が未だに決まらないのかもしれませんが、一方で町は、移住の促進や街中の空洞化を抑制する目的で、空き家対策などを図っていると思います。そういった中で、街中の大規模な未利用地が存在することは、まちづくりにおいてマイナスイメージに繋がると思います。

そこで、次の3点について伺います。

（1）旧宇莫別小学校や西美体験交流館の活用方法についての具体的な考えや、民間からの活用に向けた問い合わせ状況について。

（2）旧郷土資料館跡地は、半径500m以内に駅や役場、町立病院などがあり、立地条件が最高の場所で、町の土地利用計画に関心をもっている町民も少なくないと思います。現段階でのまちづくりを進める上での位置づけや具体的な計画について。

(3) 西大通に面している未利用町有地の土地利用計画について。

質問の相手は町長。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 8番桑谷議員さんからの未利用町有財産の利活用についてお答えを申し上げます。老朽化による建て替えや人口減少による統廃合等により、現在未利用となっている公共施設の利活用に当たっては、様々なノウハウを持つ民間事業者等から自由な提案をいただくことで、財政負担を最小限に抑えつつ、効果的な施設の活用に努めているところです。

1点目につきましては、町ホームページ等により民間事業者等からの利用計画を募集しております。西美体験交流館につきましては、これまで数件の相談をいただいておりますが、施設規模や周辺環境などから活用には至っていない現状です。宇莫別小学校につきましては、現在地元行政区により部分的に活用されていることから、積極的な募集等は行っておりません。今後の施設の在り方につきましては、地区との協議の中で検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、当該地は平成25年から未利用地となっておりますが、議員御指摘のとおり、主要施設にアクセスしやすい立地から、今後の施策を進める上でも重要な土地と認識しております。現時点で具体的な事業計画はありませんが、令和2年に策定した「第2次美瑛町都市計画マスタープラン」に基づき、人口規模に応じて様々な都市機能が効率的に集積したコンパクトな市街地の形成を図ることとして、社会環境の変化や多様化するニーズに対応できるよう、引き続き活用に向けた検討を進めてまいります。

3点目につきましては、当該地は平成6年に決定した鉄西地区地区計画において商業業務地区として位置づけており、幹線街路である西大通沿線へ商業施設等を誘導していくことを基本としておりますが、鉄西地区土地区画整理事業が完了して以降、土地利用が進んでいないのが現状であります。

現在のところ、イベント広場や駐車場、冬期間の雪捨て場として利用しているところではありますが、大規模な未利用町有地につきましては、民間事業者等からの提案を募集する等の手法も含めて、今後の活用の在り方について十分検討してまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覺議員） はい、8番桑谷です。2回目の質問をいたします。1点目ですが、美瑛町のホームページ「廃校を活かした取り組み」では、旧西美小学校だった西美体験交流館は

俳優の榎木孝明氏の水彩画を展示し、榎木氏を交えた写生会や絵画教室を開催し地域との交流を図られていたと思いますが、残念ながら令和3年10月に閉館となりました。この場所は道道沿いで、国道237号線からも近く立地条件は最高で、俳優の美術館ということでしたが、運営次第ではまだまだやれたのではないのでしょうか。閉館に至った要因は何だと考えていますか。

もう一校の旧宇莫別小学校は、北海道のホームページ遊休施設の紹介がありますが、平成16年に用途廃止がされ、一部は地域の公民館、行政区会館として活用されているとのこと。この紹介では、「貸与・譲渡に関する条件等」の中に、「利用計画に応じて、土地の売却を検討します。」とありますが、こういった場合に土地の売却が可能になるのでしょうか。また、売却した場合、学校整備の時に補助金が入っていた場合、補助金返還はあり得ますか。

2点目ですが、旧郷土資料館跡地は言うまでもなく、向かい側が町立病院その隣に農協があるなど公共施設や商業施設がある箇所、合わせて道北バスの停留所も近くにあり、利便性も良く立地条件は最高と思います。しかし、以前この土地にプール建設計画があった時に、敷地が狭いという理由から今の丸山スポーツセンター横に建設されました。ですからこの土地の用途も限定されるのかもしれませんが、「都市計画マスタープラン」やその他のマスタープランに基づき計画されるとは思いますが、例えば自家用の交通手段を持たない人や介護を必要とする人など、いわゆる交通弱者向けの集合住宅的なものや高齢者サロン、或いは行政区会館が考えられませんか。箱もの建設になるかもしれませんが、必要な場合は箱もの建設も推し進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3点目ですが、北町の鉄西通り線は道路幅が37メートルもあり、広い公共空間で環境的に良好な場所だと思います。ここは鉄西土地区画整理事業で、町長の答弁のとおり当初は商業的な土地利用だったと思いますが、現在は住居系の土地利用になっていると思いますが、この37メートルの町道沿いや駅横の未利用町有財産の立地条件はJR駅やふらのバスの乗り入れ、国道237号線に近く最高の位置だと思います。例えば町道沿いはそのままでは売れないので、区画道路や上下水道の整備が必要かと思います。町では実施が難しいのであれば、今、国土交通省で進めている「不動産証券化」の手法を活用し、地元企業による開発・改修ができる制度で、地域活性化に繋がると思います。ただし、土地の売却で地域住民などからの理解が難しい場合は、定期借地権の考えも必要になるかもしれませんが、改めて町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。再質問に対してご答弁を申し上げます。まず1点目、西美体験交流館のことです。西美体験交流館につきましては、観光振興、都市住民との交流など様々な目的を持って運営をされてきたところでございます。中心には、榎木孝明氏の作品を展

示事業として人気を博してきたところでございます。閉館に至りました理由につきましては、様々ございますがやはり大きかったところは入館者数の減少のところをやはり考慮せざるを得なかったというところだと思います。開館後、平成17年の開館ですが、平成18年、19年には1万人を超える方の入館者数がございましたけれども、平成30年頃からは、1,000人を割って、900人台、800人台というような入館者数となっております。運営につきましては、指定管理で運営協議会さんが行っておいりましたのでその在り方について私どもが口を出す立場ではございませんけれども、いろいろ工夫をされる中でも入館者数が段々と減ってしまい、またそこに、このコロナの影響もあった中で一つの決断をされたという風に受け止めているところでございます。

続きまして旧宇莫別小学校についてでございます。売却についてと可能かどうかということでございますけれども、売却自体は制度的には可能であるとお答えをさせていただきます。どういった場合かというと、ご提案いただいた事業の内容につきまして売却することがふさわしいとそのことが事業の推進に役立つという判断をいたした場合、売却という一つの手段はあるという風にお答えをさせていただきます。その時の補助金の返却でございますけれども、返還の期間内である建物でございますので有償で売却をした場合は補助金の返還が発生していく、無償の譲渡であれば返還はないという風に制度的には理解しているところでございます。

旧郷土資料館跡地についてのご質問でございます。議員ご指摘のとおり非常に立地のいい場所でございます。多くの方からも、であるからこそ、この跡地利用については注目もされている土地であるという風に認識をしているところでございます。今、議員から様々な形のご提案をいただきました。様々な意見をお聞きする中で、最終的には一つの形に持っていくというのが方向性であろうと考えております。その中で、箱もの建設になるけれども必要なものはやるべきではないかというご指摘ございました。私もまさにそのとおりでございまして、箱ものであるからこれはやらないと、箱ものはしないというスタンスではございません。必要なものは必要なところに必要な規模の建物、箱ものを建築していく、建造していくというのは、当然のことであると思っておりますので、何か一定の前提がある中で今考えているわけではございませんで、非常にオープンな中で必要なものを必要なときに建てていくということであろうと思っております。その時に大事にさせていただきたいのは、今、議員さんからもご提案様々な形のご提案をいただきました。町民の多くの方が、あそこの立地こうした方がいいだろうなという思いを持っていると思います。ですので、この形でこういう風な利用の仕方をしますという行政からの提案の仕方ではなくて、なるべく広く町民の皆さまが立地をどういう風に活用したらいいのかなというその意見を言える場、皆さまで討議してこれが一番いいねという風に最終的に形をもっていける、そういうような議論の進め方で非常に立地のいい場所の有効活用について考えてまいりたいと思っております。

3点目の鉄西通り沿いの土地でございます。ご指摘の中では住宅、住居系の土地利用になっているのご指摘ございましたけれども、あくまでも今のところも商業目的の土地という位置づけのままでございます。その中で、では一体どのように活用していくのかというようなご指摘、ご質問だと受け止めているところでございます。こちらの方も非常に立地のいいところでございますので、様々な皆さまの意見をお伺いする中で一つの方向性を持って進めてまいりたいと考えております。今、具体的にご質問ご指摘いただきました不動産証券化等の利用もということでございますけれども、今民有地だけでなく、公共用地、民有町有地につきましても、その活用につきましても様々な手法、手段がございます。より民間の方々のアイデアが反映されやすいあるいは民間資本を利用しやすい形というのは、議員のご指摘のとおりあると思っておりますので、一番有意な、町の負担が少なく民間の資金を活用させていただく中で公共的な目的が達することができる、そのような建造物ができるという時代になっておりますので、議員ご指摘いただきました不動産証券化等の手法も、念頭に入れながら、あらゆる手法、手段、財源を考えながら町民の皆さまとともに土地の利用について考えさせていただきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番、桑谷です。では再々質問をします。1点目の旧宇莫別小学校や、旧西美小学校の件はわかりました。1日でも早く事業者が見つかり地域振興に繋げてもらえればと思います。もう一つだけ、二股にある自然の家は今後においてどうなされるのですか。答弁いただいた二つの施設と異なり、研修や宿泊施設の機能を持っていた公共施設と思います。あそこは昔は東京経済大学の学生や旭川の高校の合宿や、上富良野自衛隊の柔剣道の練習に使われていたと聞いていますが、立地的にも課題があるとは思いますが静かな落ちついた空間でもあるので、是非、企業や関係機関にアピールしてはどうですか、お伺いします。

2点目ですが、前回も質問しましたが、隣接する町道丸山本町線は、街路樹とは言い難い大きくなり過ぎた白樺や冬の除雪に邪魔になる焼石など、ぜひ、具体的な土地利用ができた場合、その丸山本町線側からの出入口を確保するためにも白樺や焼石については、やはり整理した方がいいと思いますが、いかがですか。

3点目でございますが、やはり未利用町有財産が第三者から見て魅力的で活気のある公共空間である必要があると思います。例えば町道鉄西通り線は「ほこみち」として道路幅37メートルのうち広い歩道を活用し、ベンチや食事施設やキッチンカーを並べて「歩きたくなるみち、居たくなるみち」として人の賑わいづくりができれば、結果として住みたくなるまちになるのではないのでしょうか。また先程の人口増に向けて、移住者のベッドタウンみたいな、そういう用途も考えたらいかがですか、町長のお考えをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、お答えいたします。まず二股の施設についてでございますけれども、これまでも利用につきまして公募しておりますし、関心を持っていただいた企業、事業者の方々を案内してきているという事例もございます。ただ、その中で最終的な結論まで至っていないという段階、現状ではございます。これまでも、公募をさせていただく中で関心をお示しいただいてますのでさらに、より広く企業の方々にこの立地の魅力などをアピールする中で関心を深めていただいて、二股の地で事業展開をしていただく。そのために、町としても必要な情報をどんどん出していって、いい形にもっていききたいなという風に考えております。

町道丸山本町線沿いの白樺あるいは焼石等でございます。議員のご指摘ですと、跡地利用が決まりましたら、そこの邪魔になるようであれば撤去せよという話で、当然ご指摘のとおりその部分はさせていただくと思っておりますけれども、現時点でも、日常、町民生活を営む上で、街路樹等が生活の支障になっているということでありましたら、その跡地利用とは別に、町民生活の安全の確保というところから適切な対応をとってまいりたいと考えております。魅力ある公共空間、今もまた具体的なアイデアを頂戴をいたしたところでございます。今回のご質問の中で深くご指摘をいただきましたとおり、町内にまだ利用されていない公共的な空間、町有地が存在しております。そのままにしておくのは当然もったいないわけでございます。町民の方に親しんでもらえる、また町民の方にも役立ってもらえる、地域経済に役立っていく、そのための活用方法を探していくというのは当然のことでございますので、利用計画が早急に進むよう町としても検討を進めてまいります。またその際には、先ほど申しましたとおり、町民の皆さんの意見が反映される、そういう形で未利用の町有地が新たに活用されていくという、そういう道筋をつけてまいりたいと思っております。ご指摘いただきましたような、キッチンカーやベンチ等の賑わい施設というのは非常に魅力的なところだと考えております。先日も、東京のど真ん中ですけど、丸の内にちょっと仕事の打合せがあつて行ってまいりましたけれども、東京駅の真正面の丸の内の中でも道を歩行者道にしてそこにベンチを置いてキッチンカーを並べて、賑わいづくりを盛んにしているという姿を見てまいりました。区とも協力しながら、あと、東京都、駅前の大手企業とが連携しながらそういう取組を進めているということで、感銘を受けて帰ってまいりましたけれども、歩行者空間本当にそこを利用するだけでも様々な賑わいづくりができるという風に思っておりますので、今、議員ご提案いただきました方策も含めまして、より町民の方が賑わいを見せるそういう空間づくりを進めるということにつきましても町としても取り組んでまいる所存でございます。以上でございます。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の質問を終わります。

次に、5番大坪正明議員。

(「はい」の声)

5番大坪議員。

(5番 大坪 正明議員 登壇)

○5番(大坪正明議員) 質問に入ります前に、先日しばらく公務を欠席させていただきました。皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたこと、心からお詫びを申し上げます。今後、一層耳を研ぎ澄ませて皆さんの声を聞かせていただきたいという風に考えております。よろしく願いいたします。それでは、質問に入らせていただきます。

番号5番大坪正明。質問方式、時間制限方式、質問事項、これからの観光振興について。質問の要旨、本町は、十勝岳連峰や丘陵の織りなす自然景観、さらに青い池など豊かな観光資源に恵まれ、かつては年間200万人を超える観光客が国内外から訪れていましたが、新型コロナウイルス感染症が発生して約2年半、観光客の入込数は大きく減少し、観光地はもとより、市街地の賑わいも見られなくなり大変寂しい状況です。

先のゴールデンウィークは2年振りに「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」のない連休となり、久しぶりに多くの観光客に来ていただき、安堵しているところです。

しかし、海外からの観光客は入国制限が多少緩和されるとはいえ、まだ厳しい状況です。

さて、令和4年第2回定例会で示された町政執行方針では、観光基本条例(仮称)の制定と宿泊税の導入に向けた議論を進めると表明されました。また、4月末には条例制定に向けた観光基本条例検討委員会が開かれたと伺っています。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

- (1) コロナ禍における今後の観光の振興について。
- (2) 観光基本条例(仮称)の概要について。
- (3) 宿泊税導入に向けた取り組みについて。

質問の相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 5番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 5番、大坪議員さんからのこれからの観光振興についてお答えをいたします。その前に、体調不良がおありだったという風にも伺っております。お大事になさってください。お見舞い申し上げます。

お答えいたします。本町の観光客入込は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和3年度は106万2千人と、新型コロナ発生前の令和元年度と比較するとおよそ57パーセント減となりました。最近新しい生活様式の習慣化が進み、外国人の入国規制が緩和され

るなど、少しずつ明るい兆しも見え始めておりますが、観光客入込がコロナ前の水準に戻るには、まだしばらく時間を要するものと考えております。

1点目につきましては、コロナ禍により観光の形態が変わってきていますので、新しい観光ニーズに応える体制づくりが必要と考えます。現在、少しずつ観光客が増えている状況であり、このような状況をさらに好転させるべく、先ほどの青田議員に対する答弁のとおり、本定例会において「プレミアム付き商品券」及び「びえい割」の実施に要する補正予算を提案させていただいたところです。今後におきましても、観光事業者の皆さまの御意見を伺いながら、必要な支援策を検討してまいります。

2点目につきましては、現在、町内観光事業者や有識者で組織する「丘のまちびえい観光ルール策定委員会」において検討を進めているところであります。オーバーツーリズムによる弊害を経験した本町にとって、美しい景観と豊かな観光資源を次世代に継承していくためには、町民、観光事業者及び町が一体となって取り組みを推進していくことに加え、観光客の皆さまにも一定の協力をいただくことが不可欠であると考えております。新条例にはこれらの理念や責務をはじめ、マナーの啓発、資源の保護、地域経済の活性化といった具体的な対策等を規定することで、美瑛町観光の特性に立脚した本町ならではの持続可能な観光実現するための条例となるよう検討を進めてまいります。

3点目につきましては、例えばオーバーツーリズムを防ぐための対応やアフターコロナの新たな観光振興策を展開するためには、安定的に活用できる独自財源が必要であり、その一つとして宿泊税の導入が考えられます。北海道におきましても宿泊税の導入検討が進められておりますが、町としてどのように財源を確保し活用していくべきかを慎重に議論していく必要があると思いますので、観光ルール策定委員会の中で検討を進めてまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 5番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

5番大坪議員。

○5番（大坪正明議員） 再質問させていただきます。ここ2年半、本当にコロナ禍ということで観光客が大幅に減少した。その中でも昨年100万人を超える方が来ていただいているってことは、まだまだ美瑛町の観光も皆さんにまだ魅力がある、人気があるところなのかなという風にも考えられるかなと思います。残念ながら宿泊者は半減しておりますけれども、今の状況を見ますと徐々に皆さん観光に向かって進んできているのかな、ゴールデンウィークもそうでしたけれども、先のヘルシーマラソンあたりでも申込みの期限前に既に予定人員をオーバーして早く締め切ったという風なこともございます。やはりいろんな面を通して、観光客の皆さんに多く来ていただけるような、そういうことが必要なのではないかという風にも考えております。今年は前田真三先生の100年あるいは1月にはジオパークに認定されたとかいろんなそう

いう面もあります。いろいろな面を通じて今後もまた集客に、といいますか入込数が、徐々に回復してくるよう期待をしたいと思いますが、その中で宿泊等についてもPR等々また今回提案されておりますいろいろな面を通じてやはり美瑛町の観光PRしていくべきではないかという風にも考えておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。今、議員ご紹介いただきましたとおり、今年は前田真三先生の100周年、またジオパーク認定等々ございました。ヘルシーマラソンもご紹介いただいたとおり、人数を絞っての募集の中で募集枠がすぐに埋まってしまうと、大変大きなイベントでもあり、また多くの観光客、イベント参加者の方々にも注目を集めている年になっていると思っております。そのような中でこのコロナの中で減少してきた美瑛町観光でございますけれども、起死回生復活の年になると期待をしておりますし、そうならなければならない、そうさせなければならぬ年であるという風に認識をしているところでございます。で、ありますので、宿泊を含めた美瑛町観光のPRというのは当然力を入れてまいるところでございます。先ほど申しましたが、びえい割につきましてもご提案をさせていただきました。より宿泊をしていただきやすい環境づくりを整えていくということはもちろんですけれども、そのことを、そういう取組を美瑛町がしてるんだなということを広報しなければ、伝わらなければその効果にもつながっていかないと思いますので、美瑛町の今の復活に向けた取組を広く多くの方に知ってもらうそういう取組にも力を入れてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 5番大坪議員。

○5番(大坪正明議員) 今回3点質問項目出していますが、それぞれといいますか全て関連もしておりますので、ちょっとごちゃ混ぜの質問になってしまうかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。現状見ますとやはりまずは観光客どこまで回復させていくのか、当然すぐ200万人に戻るとか、そういうことにはなかなか厳しいなとは思いますが、今後の当然コロナの感染状況とかそういうもので、なかなか先の予測っていうのは非常に見通せないそういう時期だという風にも考えております。過去におきまして、以前のように200万人を超えて、それがオーバーツーリズムという言葉も出て、答弁書の中で出ておりますけれども何万人超えたらオーバーツーリズムになるのか、そこら辺はちょっと考え方がいろいろあるかと思っております。美瑛町におきまして、観光スポットの中ではやはり過密状態になっているような箇所も以前は何箇所かございました。最近ではコロナということでちょっとは落ちついてはいますが、やはり観光振興する上でもやはりそういう観光スポットもうちょっと例えば駐車場ですとかそういうところを増やして観光客分散していくとか、そういうような考え方も必要なん

ではないかなという風にも考えます。その辺についてはいかがお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。ただいま、オーバーツーリズム等を含むご質問いただきました。200万人を超えていたときにまさに、観光公害、オーバーツーリズムのある意味の先進地として美瑛町がこう全国的にも紹介されるようなそんな状況に陥っていたところでございます。人数ではないと思っております。観光客の方が、美瑛町で生活をし、また農業はじめお仕事をされているその方々との間の軋轢の問題の程度だと思っております。そのことが地元の方々にとって耐え難い程度にまで高まってしまったときに、オーバーツーリズムが生じていると言うんだらうと思っております。コロナの中で観光客が減る中でオーバーツーリズム問題は今収まっている状況であります。ただ、このまま放置をし、また観光来てください、多くの方来てくださいとただ呼び込むだけでは同じことが繰り返される、そう思っておりますので今回ご質問をいただきましたとおりでございます観光のマナー作りに今のうちに取り組み、コロナ後の観光が戻ってきたときには、元的美瑛町観光の形にはしないという心意気で今新しい観光の形を模索しているところでございます。そのうちのひとつといたしまして、議員ご提案ありました駐車場などでの分散をしていくという形は、一つ具体的に取れる方策の一つだらうと思っております。観光マスタープランでございます。美瑛町のこれからの観光につきましては、この観光マスタープランにのっとった形で進めていくというのが方向性であると私は思っております。観光マスタープランの中でも、例えばパークアンドライド、一定のところに駐車場に車を停めて、その次は公共機関あるいは歩いていくとか、他の手法でマイカーが1か所に集まらないようにするっていう、そういうような内容もこの観光マスタープランの中には書き込まれております。観光マスタープランを着実に実行する中で、マイカーの分散なども図り、1か所に観光客が、集まらないようにしていく、そういう取組を今後とも進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 5番大坪議員。

○5番(大坪正明議員) 今の観光マスタープランの話出ましたけれども、今回基本条例、仮称ですけれども制定するに当たりましては、やはり条例の趣旨といいますか、やはりこの観光振興を主眼としてその中で観光ルールの問題ですとか、やはりそういうものを含めた条例にしていくべきではないのかなという風に、考えております。検討されているところが観光ルール策定委員会っていうところで、何かルールありきの条例になるんじゃないかっていうようなそういう危惧もありますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 観光ルール策定、「丘のまちびえい観光ルール策定委員会」という形で、事業者の方、大学の先生はじめ多くの方に入っただいて今検討を進めているところでございます。ルールという風に銘を打ちましたけれども、制限するという形ではなくていかに折り合いをつけていって観光される方も受け入れる側もともにwin-winの関係を築ける、そのためにはどうすればいいのかということについて議論をいただいているところでございます。先ほどのお話の中で出てまいりました、繰り返しにもなりますけれどもオーバーツーリズムの問題です。美瑛町といたしましてこのオーバーツーリズムを経験してきてしまった、この町が、次の観光も同じこれまでどおりでいいとは私はならないと思っております。どうすれば地元の方も観光客も幸せな体験ができる幸せになる、そういうような観光の形は、今のこのコロナの時期に作り上げておかないといけない、また元通りになってしまうという思いで今、臨んでいるところでございます。コロナの中で観光の形がいろいろ変わってきまして、今までであれば観光客は、お客様は神様というような感じで、どんどん来てください、観光客の方楽しんでくださいという観光の在り方から、観光客の方もその地域の特性を理解していただいて、そこにその地域の特性を共感をした中で観光していただくというような観光の在り方が、機運が高まってきていると思っております。持続可能な観光とか責任ある観光とかそういうような表現で使われるようになってきておりますけれども、ただ闇雲に美瑛町すばらしいです観光客の方来てくださるのではなくて、美瑛町はこういう町です。このことを理解していただき楽しんでいただける方はぜひ美瑛町においでください、そのことが美瑛町にとっての産業にも役立ちますのでご協力をお願いしますというようなスタンスで今後は臨んでいくべきだろうと思っております。理念として言うは易しはそういうような形ですけども、ではそれを、どのような形、一つは条例という形、あるいは制度の中で落とし込んでいくのかということについて、この観光ルール策定委員会の中で具体的な検討を今スタートしていただいているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 5番大坪議員。

○5番（大坪正明議員） 現在まだ、策定始まったばかりっていうところですから、これから皆さんそれぞれ、観光事業者、観光協会をはじめ、いろんな団体の方、北大も含めた中での委員会が作られているってことで、広い意見を聞きながら、やはり美瑛町のあるべき観光の姿ってどうか、そういうものを見つけていかなければならないんじゃないかという風にも考えます。やはり観光ルールにつきましてはやはりモラルの問題っていいですか、そういうところもございます。極端な話、罰則をつけて、農地に立ち入ったら罰金徴収するよっていう、そんなことまでにはならないだろうし、実際そんなことは出来ないと思っておりますけれども、やはり来ていただいた観光客の皆さんも気持ちよく観光していただく。また地元の皆さんも、例えば交通の障

害になったり農作業の邪魔にならないように、お互いに節度あるそういう観光も必要なんではないかなという風にも考えております。今後の検討ですから、これからどういう条例、成案が出てくるか期待はしておりますけれども、今後の目途としていつ頃条例、制定したいという風にお考えなのか、お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) モラルある節度ある観光ということは本当に共感をするところがございます。そのための条例だけでそこ全てやるわけではなくて、ご質問の中で宿泊税等々ございますけれども、いろいろな形の中で美瑛町にとって、そして観光客の方にとっても魅力ある観光の在り方の基となるものを作ってまいりたいと今思っているところであります。観光基本条例(仮称)についてでございますけれども、もう既に検討はスタートしてございまして、今年度内に成案として皆さまにご提案をさせていただくことをゴール、目的に、今、作業を進めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 5番、大坪議員。

○5番(大坪正明議員) それでは宿泊税についてお伺いしたいと思います。コロナ禍以前に各地で宿泊税導入に向けた動きがありました。既にそれ以前から、宿泊税あるいは観光税という名前で実施されてる地方公共団体もございますけれども、北海道におきましても、美瑛町も検討しているっていうことで進んでおりましたし、その中で道も宿泊税の導入に向けて動き出しているということで、事前に自治体と道の協議の中では、いわゆるその宿泊税の按分といいますか、そういうのもいろいろと話に乗っていたという風に聞いております。宿泊税っていうのも、当然道が実施するということになれば、美瑛町やらなくても宿泊税は全額道が徴収するわけですし、美瑛町も実施をすれば、ある程度の按分の中で、美瑛町としても独自の財源としてまた有意義に観光目的等々で利用できる財源になるんじゃないかという風にも考えます。導入自体は、当然必要なことだと思いますし、今後の道の動きも見ながら、そこら辺もやはり制度としては、ある程度早めにスタートさせるような、そういう方向も必要ではないかという風に思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおり、宿泊税を巡りましては不確定なところが大変多ございまして、最終的にどのような形になるのか見えないというのが現状でございます。これまでのところ、ご指摘いただきましたように北海道も宿泊税をかける、そのときに美瑛町はかけていないと、美瑛町内の宿泊施設者さんから上がる宿泊税が全額道の方に行ってしまう、北海道が

それを財源に使うということが確定ではないんですけど、そのこともあり得るという情報が出ていた時期もありました。そのためには地元が、美瑛町が宿泊税を課していれば、その按分によって美瑛町内に財源が来るということになるのではないかという情報が流れていた時期もありました。そういうようなことも一つ理由にはございまして、町としてやはり早めに対応していかないと、貴重な美瑛町の財源を美瑛町内で使うことが出来なくなってしまうその事態は避けたいというのが一つ宿泊税に対して私の思いがございまして。その考え方は今も変わっておりませんで、美瑛町内のことを美瑛町内で決めたいという思いがございまして。ただ、今のところ、北海道がどのようなスタンスで宿泊税に臨んでいくのかは明らかになっておりません。コロナの中で検討が止まってそのままという風に聞いているところでございまして。地元、宿泊税を課している市町村との按分についても、話というのはこれまでのところございせん。です。この行方というのはまだ、非常に不確定なところがあるなという風に思っています。ただ美瑛町といたしましては、そういう道との兼ね合いの問題もございましてけれども、これからの美瑛町の観光を考えた時に、財源として観光客の方からご好意をいただくという形で一定の額を頂戴する、それを財源に持続可能な美瑛の観光のために使わせていただくというこの仕組みの考え方のベースというところは、私は大切であると思っております。そのことを前提に、今、マナー検討委員会でも検討していただいておりますし、中身を深めてまいりたいと思っております。一方で、宿泊事業者さんの考え方も当然重要になってまいりますので、一定の方向性が定まってまいりましたら、観光事業に携わる皆さま方と意見交換をさせていただきまして、より広い議論を深めて、広めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 5番大坪議員。

○5番(大坪正明議員) すいません。それでは手短かに言ったら失礼ですけど、やはり今、宿泊客が大幅に減少している中で、この宿泊税っていう話を出すとやはり事業者の皆さん、こんな大変な時期にまたお客さん減るんじゃないかっていうそういう心配も当然あると思えます。しかし例えば道が年内に話が復活するか来年になるかわかりませんが、やはり宿泊税っていうのも、知事も言うような財源になるっていう風におっしゃっておりますし、当然かかってくると町内の事業者さんも当然それを徴収しなければならないってことで、そこはやはり町と事業者さんが、やはり上手く話し合いをしてお互いに理解し深めながら実施していくことが必要になるっていう風に考えております。いずれにしても美瑛町観光がこれからもますます振興していくように、そのための財源としても非常に重要だと思っておりますので、そういう場も数多く設けてご理解をいただいて実施できればという風に考えておりますが、最後に町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい。先ほどの観光基本条例、マナー、規制というところのご指摘もいただきました。誤ったメッセージになってしまっただけはまずい、美瑛町は観光に後ろ向きだということではございません。より美瑛の観光の内容を充実していくためには、どのような在り方が望まれるのかというスタンスで条例化についても検討を進めておりますし、宿泊税についても検討をさせていただいているところでございます。ご指摘いただきましたように、道との兼ね合いの中でいずれ道がやっしまえば、事業者の皆さん町に対してどういう様なスタンスであっても一律かかってしまいますよという側面はもう間違いなくございます。そういう側面も含めまして、しかし先ほども申しましたが、宿泊事業者様の皆さんの事業の実感、考え方、今の経営状況、様々なものが関わってくるところでございますので、もう少し役場の中で、案が固まってまいりましたら早い段階で、事業者さんと意見交換をさせていただき、事業者様の直接のお声を聞いた中のやりとりを通して相互が納得理解、共感できるような形で宿泊税というものに対処してまいりたいと考えております。しっかりとした話合いの場を設けてまいりたいと考えてございます。

○議長（佐藤晴観議員） 5番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午後0時03分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長から申し上げます。一般質問を通告した2番坂田美香議員の質問の順番ですが、本日欠席のため、会議規則第61条第4項の規定によって、その効力を失ったものとします。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 番号13番八木幹男。質問方式、時間制限方式、質問事項1、次期「まちづくり総合計画」の方向性とテロワールという概念の導入について。質問の要旨、まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）は、行政運営の方針となるだけでなく、地域住民、議会議員、町長・町職員が本町の向かおうとしている方向や実現しようとしている施策の全体的な姿について認識を共有し、望ましい地域を創っていくというための行動指針にもなるものです。また、変化の著しい時代状況にあり、長期展望することは難しいものの、町長のビジョンや時代の流れと連動させ、総合的かつ計画的な行政運営を確保するためにも不可欠なもので

あると考えます。

そこで、次の3点を町長に伺います。

(1) 町長が町長選挙で掲げたマニフェストを判断材料として町民は投票しています。したがって、公約を政策として総合計画に反映することは当然と考えますが、その整合性について。

(2) 総合計画の構成、総合計画の最高性、町民参加と議会の議決、町長の任期と連動、進行政管理と公表、分野別計画の総合計画との連動の明記と実践などが不可欠であり、突発的な事件にも臨機応変に対応できるような「総合計画の策定と運用に関する条例」の制定も同時に進めていくべきではないでしょうか。

(3) 美瑛町共有ビジョンで、新たなまちづくりの方向性が示されましたが、どのようなまちを目指すのかをワンフレーズで提示することが必要なのではないのでしょうか。そこで、テロワールという概念の導入ですが、本町が進めていこうとする方向性にピッタリのものと考えますがいかがでしょうか。

質問の相手は町長です。

質問事項2、4つの日常生活圏域の課題解決を支援する体制づくりについて。質問の要旨、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(以下「過疎法」という。)前文では、「地域社会を担う人材の確保、集落の維持及び活性化などが課題となっている」と指摘しています。これを受け本町の「美瑛町過疎地域持続的発展市町村計画」(以下「過疎計画」という。)では、「集落整備に当たっては、地域住民と十分協議を重ねたうえで集落構成の在り方について検討し、地域の実態と住民の動向に即して、生活環境、交通体系の整備を進める必要がある」と明記されています。

また、本町においては4つの日常生活圏域という考え方もあり、改正社会福祉法の内容、食料・農業・農村基本計画の考え方などを踏まえ、総合的な地域づくりを進めていかなければならない時期に来ていると考えます。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

(1) 行政区長・町内会長会議では、縦割りで事業提案がなされていますが、それぞれの地域が事業計画を作成し、地域での優先順位を決めていくといった、横展開の考え方に変えていくべき時期に来ているのではないのでしょうか。

(2) 地域ごとの事業計画を進めていくには人材が必要となります。外部からの知恵を導入する意味から地域おこし協力隊、地域の実情に詳しい内部の人材を登用する集落支援員、更には地域担当職員の配置など総合的な地域づくりを進めていくべきではないのでしょうか。

(3) 協働による自治組織活動が各地で活発に行われています。情報収集の面からも「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」へ加入すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

質問の相手は町長です。以上、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番八木議員さんからの2点にわたります質問事項について、答弁を申し上げます。質問事項1点目、次期「まちづくり総合計画」の方向性とテロワールという概念の導入についてお答え申し上げます。本町では、平成28年度に第5次美瑛町まちづくり総合計画を策定し、令和2年度で10年間の計画期間の中間年を迎えましたが、社会環境の変化が加速する中、まちづくりに求められる視点も大きく変化していることから、令和5年度の計画開始に向けた、「第6次美瑛町まちづくり総合計画」の策定作業を現在進めております。

1点目につきましては、選挙公約は町民の皆さまとの御約束であり、実現していく責務を負っていることは言うまでもありません。一方で総合計画は本町のまちづくりの最上位に位置づける計画であり、長期的、総合的に進むべき方向性を定めるものです。総合計画に記載するのは基本政策レベルまでですので、選挙公約とは体系が異なるところがありますが、公約が総合計画の中で位置づけられるようにすることは当然であり、反映させてまいります。

2点目につきましては、総合計画は、平成23年の地方自治法の改正に伴い、地方自治体の策定義務はなくなっておりますが、本町ではあらゆる政策等の根拠となる最上位計画と位置づけております。その意味からも、議員御指摘のような総合計画の最高性や進行管理等を明確化することは、総合計画の推進実践に有効でありますので、総合計画の策定作業と並行して条例制定を検討してまいります。

3点目につきましては、本町の人々の営みと個性的で恵まれた地域資源の調和を、町民の皆さま一人一人の力と創意工夫によってさらに磨きをかけ、次世代に誇りをもってつなげていくまちづくりの方向性は、「テロワール」の概念と親和性が高いものと認識しておりますので、町民の皆さまが共感していただけるようなフレーズも含めて検討してまいります。

質問事項2点目、4つの日常生活圏域の課題解決を支援する体制づくりについてお答えいたします。地方自治の原点は、地域住民自らが地域のことを決めていくことだと考えています。地域コミュニティの維持、活性化は地域力に直結し、町の活力や原動力となることから、これまでも自助、共助、公助を組み合わせ、地域づくりを推進しているところです。さらに、将来にわたって安心して暮らし続けることができる地域を実現していくためには、地域の自主性や主体性にに基づき、その特性に応じて総合的に取り組む必要があると考えます。

1点目につきましては、地域の課題解決のためには地域組織、住民自らが主体的に解決策を考えていくことが望まれます。そのためには住民の総意を反映した意思決定を行う機関、場が地域に必要ですが、現状ではまだ成熟していないと捉えています。このため、例えば地域組織

に自由に使える一定の予算枠や一括交付金を付与し、地域の実情と優先順位の中で活用していただくことを通して地域力を高めてもらうなど、行政が果たす役割があると考えていますので、具体的な施策を検討してまいります。

2点目につきましては、行政区・町内会の役員の担い手が少なくなっていると感じています。人口減少や就労年齢の延長など様々な要因が挙げられますが、組織の在り方を時代に合わせていく必要があると考えます。1点目とも関連しますが、議員御指摘のとおり、従来の行政区・町内会の枠を超えて4つの圏域を単位とするのも一つの考え方ですし、広域の合意形成を図っていくには、マネジメントを行う人材が求められます。外部人材を含めた適正ある担い手像を模索してまいります。一方、過去に地域担当職員を配置したものの、思うような効果を上げられなかった例もあります。組織の形態と人の配置は密接に関連していますので、両面から検討してまいります。

3点目につきましては、分野を問わず自治体の連携組織に加盟することは有用であると考えていますので、加入する方向性の下でメリットと負担などについて早急に調べたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。まず1点目ですけれども、こちらは反映させてまいりますということで答弁いただきましたので質問はこの位にしておきたいと思います。総合計画の審査の段階で再度議論していきたい、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、2点目ですけれども、総合計画の策定と運用に関する条例の必要性について、この点であります。総合計画を硬直化したものではなく、今回のような新型コロナウイルス感染症や自然災害、国の政策の変更などに臨機応変に対応できるようなものにしていく、こういったことが必要不可欠なものであると考えております。例えばですけれども北海道の福島町の総合計画策定と運用に関する条例、この中では総合計画の見直しという条項を設けておきまして、政策等の追加、廃止等、見直しができるようにしていると、こういう内容であります。例えば自然災害等の緊急事態、二つ目として国の経済財政対策等の緊急政策への展開、三つ目としては社会経済情勢の急激な変化への対応、四つ目は町長が交代しその公約を反映する場合、五つ目としてその他、町長が特に認める場合、このような見直しの条項を入れているということであり、条例で縛ると、こういった考え方ではなく、やはり今後は柔軟な対応ができるような条例制定が必要なのではないかと考えております。この辺のところを踏まえ、町長の考えを再度伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 総合計画の推進における柔軟さについてのご質問でございます。私もそのとおりだと思っております。実は今の第5次美瑛町まちづくり総合計画、計画期間10年でございますけれども、その途中で第6次のまちづくり総合計画の策定に入らせていただいております。このことは選挙がございました、その中で選挙公約に掲げさせていただいたものと連動する形で総合計画を変更していくという手続の一環という位置づけでございますので、また総合計画そのものを、恒常的、1回策定したものをそのまま計画期間、そのとおりやっていくという前提でもないということの表れとして、今この柔軟性の中で中間年の見直しから第6次への策定という形で動かさせていただいているところでございます。ただ、今申しましたとおりでございますが、では今私どもが行っているこの作業が何に基づいて、まちづくり計画の変更を行っているのかというと、福島町のような条例があるわけではございません。運用の中で柔軟性を持った対応という形でさせていただいているわけでございますけれども、議員ご指摘のように総合計画の最上位性、最高位性を鑑みますと、その運営に当たって条例で定め、それののっとり中身を変更する場合は変更する、実施していく場合も実施していく、そういう実践のための条例が必要であるという風に受け止めておりますので、先ほども答弁申し上げましたが、今回のまちづくり総合計画の策定に合わせて実施についての条例についても策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木でございます。やはりこの運用に当たっては明確な判断基準、これがやっぱり必要だということもこういったところからの提案でございます。総合計画の策定と運用に関する条例の取組は、北海道の町村が一步先に行ってるのかなというような感触を持っております。栗山町、芽室町、このあたりも制定されているということでもあります。先日4月に、大正大学の江藤先生と懇談する機会がありまして、このときでもいろいろお話を伺いながら、いろんな考え方を模索しているところではあります。やはりこの条例制定などの制定に当たっては、各地の先進事例、これを比較、参照しながら、オリジナリティを加えて加工していけばいいんだと、あまり難しく考える必要ないんでないかなとこのように考えております。表現は悪いのですがTTPという考えがあります。徹底的にパクれと言ってる先生がおられます。こういったこともありますので、総合計画の策定と運用に関する条例、この辺につきましては、やはりこの、こんな難しく考える必要なくて、各地区今制定されてるものを参考にしていけばいいと。こういったことなのかなと思っておりますので、その辺のところの町長のお考えをもう一度お伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、先ほど申しました、柔軟な運用の中で今対応を図っていると申しましたが、悪く言えば恣意的な運用を行っているにとられかねない面ももちろんございます。それは、繰り返しになりますけれども根拠に基づかない、やり方を行っている実践の仕方をしていくということに繋がりますので、議員ご指摘いただきましたとおり、条例の制定に向けて進めてまいりますし、TTP、そのまま使わせていただきまして、先進事例を参考にし、その中で、美瑛町らしさ、総合計画の運用ですから、実際独自性というものあまり出てこないものも多いかなと思いますけれども、先進事例を参考にし、美瑛町独自の情勢も加味しながら、総合政策の策定運用に関する規定をはっきり明記した条例の制定について取り組んでまいります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。それでは続きまして3点目の項目に移らせていただきます。本町では、7つの項目から成る「美瑛町共有ビジョン」これが制定されました。また丘のまちというブランドイメージも定着しているところであります。次の段階として丘のまちびえいは何をするのか、これをワンフレーズで明示していく必要があるのではないかと、このような視点であります。ここでは、元カルビー株式会社の社長であり、また日本で最も美しい村連合の副会長も務めていただきました、故松尾雅彦さんのスマート・テロワール、「農村消滅論からの大転換」という著者の提言を実践していこうではないかと、このようなものであります。松尾さんは、一般的なテロワールという概念の他に人という概念を加えて、農村の三つの資源は、一つには人、二つ目は耕地、三つ目は森と海であるとして、人を生かすために必要なことは、一つ目は農村部に生きる人は、政府の政策に依存せず自らの地域の将来を自分で描くこと。二つ目としては地域住民が賢い消費者となって自給圏構想に参加すること。三つ目としてはスマート・テロワールに外から人を呼び込むこと。このようなことを述べられております。まさに本町が取り組もうとしている概念と全く合致したものでありスマート・テロワールと言ったらいいか、テロワールと言ったらいいか、その辺の部分の判断はいうところではありますが、こういう制度、概念を取り入れていくべきではないかなと感じておりますので、再度町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、議員ご指摘いただきました「美瑛町共有ビジョン」でございますが、こちらは20年後の美瑛町のあるべき姿を町民の皆様方と共に、職員も一緒に入り、考え、

でき上がった7つの項目でございます。これを具現化する形への答申もいただいておりますけれども、このことを総合計画の中に盛り込んでいくことで、町民の皆さまが作っていただいたこの目標に向かって進んでいくという体系だった行政策ができるという風に考えているところでございます。そういう意味で大変重要なビジョンと私は位置づけておりますけれども、そこに一言で、ワンフレーズでこの中身をわかりやすく伝える必要があるだろうというご指摘をいただいたところでございます。まさに7項目を羅列して説明することは出来ませんが、人に伝えるというときには短いフレーズで伝えるということが大事だということは共感出来ますので、短い言葉で伝える工夫を進めてまいりたいと考えております。そしてテロワールでございます。美しい村連合の発足の、恐らく中心的なキーワードにもなっているものだろうと私は捉えておりますし、テロワールの概念が古びることなく今もって輝きを持っている言葉であると、いう風にも受け止めております。町民の皆さまが作っていただいたこの共有ビジョンをテロワールという短いキーワードを使いながら、わかりやすく伝えていくということについて、これからいろいろな場面で町民の皆さまに共有ビジョンを説明する機会もあろうかと思っておりますので、そのような場の中でテロワールという表現を使わせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) はい、ちょっとくどいようになりませんが、やはりこの先ほど述べました大正大学の江藤先生、私も信者の1人なものですから、なるほどなということでお伺いしてるんですが、江藤先生は今日のような閉塞状況では、未来予測が地域経営にとって重要であり、未来予測では新たな価値を創造することを前提に議論すべきだと、このようなことを述べられております。本町においても総合計画は縦割りからの政策が中心となる傾向になってしまう、これはやむを得ないと思うことでありますが、そこにSDGsの視点から横串を指す、更には新たな価値としてのテロワールという視点から、斜めの糸で織り上げるといいますか、こういった形、縦横斜めの関係から総合計画を組立てていく、こういう発想が必要なのではないかと考えております。また、持続可能な地域社会総合研究所の所長であります藤山浩氏は、過疎地とされる場所は、過疎ではなくて適疎で、都市が過密なのだと、このような指摘をしております。道南の厚沢部町では、「素敵な過疎のまちづくり基本条例」このような名称で自治基本条例を制定している面もあります。しかし本音といたしましては、過疎あるいは適疎という言葉はあまり使いたくないなど、このような感触を持っております。一方、テロワールあるいはスマート・テロワールという理念は、未来志向の計画に相応しいロマンを感じさせる言葉の響きもあり最適なものではないかなと、このようなことを考えております。このようなこと、再度くどいようですけれども町長の考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 現在策定を進めております総合計画につきましては、なるべく縦割りにならないよう、そして大きな目的としては、その共有ビジョンが大きなところの位置づけとしてございまして、それに基づいて総合計画各施策を位置づけていくような体系化も十分考慮した中で進めているところでございます。そして、まだ中身がお示しする段階にございませぬけれども固まって完成した暁には、総合計画をお示しする、説明する形も従来よりもわかりやすい形で議員の皆様町民の皆様に説明できるような、そういう形を考えているところでございます。その中で、重ねてでございますけれども、説明するキーワードといたしましてテロワールという表現、この概念、こちらは非常に美瑛町のまちづくりに親和性があるところでございまして、テロワール概念を使用した中で説明を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。先ほど、青田議員の一般質問の中で答弁のあった隣町との比較ということで、町長の答弁の中で情報発信の手法は注目に値するとこのような表現をされていまして、本町においては若干こう、ちょっと弱いところがあるのかなと、そういうところを感じているのも実感しているところであります。こういった事を踏まえ、現在の総合計画では、美瑛町が目指すまちの将来像を次のとおり定めます。豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちと、こういう大枠で括られた部分があります。ここにやはりこのテロワールとしたらいいのか、スマート・テロワールとしたらいいのか、ここの概念をこの項目に入れてくるとどのような構成になるかわかりませんが、このようなことを踏まえて、やはり総合計画の立案をしていただければなと思っておりますので、その辺のところの考え方についてお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい。先ほどご説明をさせていただいております。今回、総合計画につきましては、共有ビジョンをはじめ町民の皆さまに頂いているご意見を反映させる形で、体系だった体制を目指しているところでございます。その中でご指摘いただいておりますテロワール、スマート・テロワール、ここと関わり合いのある部分、項目につきましては、テロワール、スマート・テロワールという表現を用いながらわかりやすい説明がその中で可能になってくるということでありましたら、そのように進めさせていただきたいと思っております。まだ、具体的な項目立て全てが決まってるわけではございませんので、ここのことという風にお答え出来ないんですけれども、ご指摘いただいた点を念頭に置きながら、策定作業に進めさせていただきたい

と考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。質問変えます。2項目目、こちらの1点目につきまして再質問させていただきます。ここでは高度な制度設計をしていくべきでないかということではなく、こういうことも進めていく段階にあるんでないかということでご理解をいただければなと思っております。一つ目はハード面ですけれども、行政区長・町内会長会議で提案されている施策を基に、各地区がゴールが第1に必要なのか、行政区会館の補修が必要なのか、保育所が必要なのかといったこういったところ、この地区での優先順位をつけた3年ぐらいのざくっとした地域計画といいますか、その辺のところを組んでいく時代に来ているのではないかなと思っております。ここで出てくるのは、やはりこの施設の複合化といいますか、そういった課題も出てくるのかなということをおもっております。福祉施設、学校、保育所、公民館分館、行政区会館等の複合施設化、一体化といったらいいんですかね、こういった施設の複合化こういったことが避けて通れない段階に来ているのではないかなと、このように感じております。またソフト面では、旭北星地区の小規模多機能施設ほたる、ここは福祉サイドのアプローチからスタートしましたが、住民の皆さんからの要望で、地域交流室、託児スペース、多目的スペース、別棟では、作業所等、直売所を設けられるなど、改正福祉法で提唱している、まちづくりサイドからのアプローチを想定した、まさにこのプラットフォームそのものではないかなと考えております。この先進地区として、次に何をやるかということを考えていくべき時期に来ているのではないかなと思っております。やはりこの全地区くまなくやるという考えではなく、やはりできるところはまずスタートして、これに倣うとこういった考え方が必要になってくる、必要な時代ではないかなと思っております。その辺のところにつきまして、再度町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私も議員と同様、現在の行政区・町内会、もちろん、それぞれが果たしている役割が大変重要なものがございます。ただその単位だけではなくて、より広がった広域での取組というものが時代の要請として求められてきているという風には受け止めているところでございます。それに伴いまして、ハードが形をあらわしてくるという風に考えているところでございます。議員ご指摘いただきました、施設の複合化、福祉ですとか、行政会館公民館等の一体化につきましては、現在、町内2地域で町民の、住民の、地域の住民の皆さままでアイデアを出し合っていていただいて結果として、最初にゴールが、複合施設ありきではないんですけれども、この地域、それぞれの地域で何が必要とされているものかというものを挙げていただ

き、それが最終的な形として、複合的な施設、コミュニティ的な施設が必要であるという結論になっていった場合はその実現に向けて動いていこうという風に思っております。具体的な取組が今美瑛町内2か所で既に進んでいるところでございます。もう1点のご指摘いただきました小規模多機能ほたるでございますけれども、こちらも行政区の単位はもう超えている中で、議員ご指摘の4つの圏域のうちの一つの圏域の中核福祉施設として、そもそもは設立されたところでございますけれども、ご指摘のようにこれをホテルを開設するに当たりましては、地域住民の方の会議、討議をかなり重ねた上で開設に至っております。そのことが、議員からご指摘いただいたような地域のプラットフォームになっているという面があるのかなと思います。最初から地域のプラットフォームを目指してやったわけではないんですけれども結果としてそういう役割を今、担っていただけるような状態になっているということでございまして、ご指摘のように全地域一斉にということにはなりません。ただその地域地域の課題を解決していく、その動きをしていく中で必然的に広域的な取組になることもあろうかと思っておりますし、集約された施設が必要とされることもあろうかと思っております。地域課題を解決していく中で広域化された課題、問題を解決する、その手法を進めていくことが、一つ一つの地域に沿ったモデルケースができ上がっていくのではないかなという風に考えております。これからも、広域的な視点からの取組を進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。やはりこの人口減少化、あるいは財源が限られている中で、やはりこの個別の施設というのはなかなか管理上出来なくなってくるのかなと、このような思いをしております。今から準備をしていくべきだなと考えております。ハード面と言いましたけれども、施設の複合化は制度上出来ないと、こういうところにまず壁にぶつかるんだろうなと思っております。この辺のところはやはりクリアしていかないと、本町のような小規模自治体は今後成り立たなくなってくるのかなと、このような危惧をしております。こういった面も含め構造改革特区、こういった制度も用いて、突破していく、こういった方法も出てくるのかなと思っておりますので、この構造改革特区、この制度の研究も同時に進めていくべきなのかなというようなことを考えております。またソフト面では、先進事例としてほたるの例を挙げさせてもらいましたけれども、ここには運営推進会議がありますので、ここを更なるこのまちづくりの組織へとバージョンアップをしていく。組織は変えなくても考え方、中ではいろんなことを検討できる会議なのかなと思っておりますので、この辺のところ公民館活動、こういった活動も、社会教育などを包括した活動、こういった活動に広げていくべき時期なのかなと思っておりますので、その辺のところを踏まえて再度質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 施設の複合化に向けまして、制度上の面、確かに検討を重ねていくとぶち当たっていく壁というのがございます。例えば保育所などが絡んできますと、保育所の設置に係るところで、どこまでができるのか、ここからは出来ないんだとかっていろいろな課題も出てきております。ただ調べていきますと先進事例の中では様々な形での複合施設が既にでき上がっていたりしておりますので、制度上壁はあってもそれは乗り越えられるものだという風には思っております。そこに、やはり知恵とアイデアを出していかなければいけない、それが行政の役割だろうと思っております。その一つとして構造改革特区も、もちろん特化すればより規制が外れていくわけですのでやりやすくなります。制度上あるいは前例ないから出来ないというようなことではなくて、必要だったらやっていくんだという姿勢で制度を越えていく、あるいは構造改革特区をしていくというあらゆる手段を考え、調べながら、地域に必要なものを実現していくという姿勢で取り組んでまいりたいと思います。もう一つの地域の協議体の母体となるものという風に受け止めておりますけれども、先ほどのご質問の中でお答えしなかったかもしれませんが、地域の中で各要望事項があったら優先順位を決めていただくという、それが必要だろうというご指摘でございます。私もそのとおりで思っております。現在でも各行政区からの要望事項というのは受け付けてございます。その中でできる限り地域の中で優先順位つけてねというような形をお願いをしているんですけれども、なかなか地域の中で決めきれないということがございます。これはやはり、今までの組織の在り方と意思の決定の仕方というところが従来どおりの流れの中で行っていることから脱皮出来ないのかなという風に捉えている面もございまして、では違う観点から、違うものの見方から何か出来ないかという時に先ほども少し答弁申し上げましたけれども、新しい組織の形というのは考える時期に来ているのかもしれないと思っております。そのときに、新しい組織を一つずつ作ってくださいというよりは、今ある組織を発展させる形でやっていくことはよりスムーズに展開していくことができると考えております。運営推進会議は、この4つの圏域にそれぞれ小規模多機能の施設ございますけれども、それぞれの小規模多機能に運営推進会議が設置されておりますので、そこが母体となっていくのであれば、既に4つの圏域それぞれに母体となるべき組織が存在しているともいえるわけでございますので、さらにこの運営推進会議の在り方についても、運営主体さんのお考えもありますけれども一緒になって考えさせていただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） はい、続きまして2点目の質問、こちらの地域おこし協力隊、それから集落支援、この辺のところの活用について再度お伺いをいたします。この辺のところ自治

基本条例策定部会に参加してさせていただきまして、全国各地の事例を見ていて感じたことは北海道の市町村は概して自治組織、あるいは地域協働に対する認識が若干低いのかなというように感じておりまして、その辺のところを踏まえての考え方です。ここは人材に関してですけれども、本州の地域協働の先進地と言われるところでは、地域おこし協力隊あるいは集落支援員制度を積極的に活用しているなということでもあります。集落支援員の動向を見ていくと、令和3年度では専任の集落支援員として活躍しているのが1,915人、自治会長などとの兼任の集落支援員ここが3,424人というふうな状況になっております。また市町村別に見てみますと、三重県の稲辺市は68人、島根県の海士町が54人、鹿児島県の瀬戸内町が43人、こういった形で積極的に活用している地域があると、こういうことでもあります。地域おこし協力隊、集落支援員を、この自治組織あるいは地域協働づくりに採用していくべきではないかなとこのように考えておりますので、再度町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 自治活動、地域組織等でございますけれども、私も本州での生活経験ありますので、本州、各地域と北海道の差というものは認識しているつもりでございます。やはり歴史のある地域というのは自治活動も盛んでして、また人口も多いところが多いので行政より先に地域が動くというような、先進的な地域というのは多々あるということもわかっております。それに比べまして、北海道の歴史的な特殊性、特性からいまして、本州内の地域組織とはまた違う形が北海道の現状であるという風に受け止めているところでございます。その中で、では北海道の特性に応じて、どうやって地域活動をしていくのかというところが課題になってるんだろうとっております。そのときに、今ご指摘いただきました外部人材ですね、いろいろ、集落支援員もそうですし地域おこし協力隊もそうでございますけれども外部人材を登用し、その人のアイデア等を生かす中でより地域を活性化していくということは一つの道、一つの考え方であろうという風に思っております。ただ、お聞かせいただきまして思っておりますのは、その外部人材をどこの組織に受け入れるのかというところも一緒になって考えていかなければいけないと、今の現状、ある行政区あるいは町内会の中でこれらの外部人材の方を受け入れられるか、きっちり活躍いただけるか。あるいはもっとこの方々をより活躍していただくには、より広がった組織の在り方を考えていく、その組織と人材とこのこのマッチングをうまくしていけないとその技能と経験のある方でも能力を発揮出来ないこともあろうかなあという風に思って聞かせていただきました。先ほどお答えもさせていただきましたけれども、やはり、組織の在り方と人材と密接に関わっておりますので、人材だけという訳ではなくその人材が活躍できる組織の在り方も含めて一緒になり検討してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。時間も限られておりますので、この集落支援員制度、この辺のところはやはり総務省の財政措置もあるということですので運用しない手はないのかなというようなこともありまして、提案させていただきました。最後に3点目、小規模多機能自治推進ネットワーク会議への加入についてであります。小規模多機能ネットワーク推進会議は、2015年2月17日に142会員で発足し、2021年6月28日現在、340会員を有する大きな組織となっているものであります。北海道においては、旭川市、北見市、夕張市、士別市、ニセコ町、下川町が加盟をしております。やはりこの小規模多機能自治推進ネットワーク会議への加入を進める理由としましては、やはり情報収集、あるいは情報交換、マスコミなどで報道あるいは国の事例を見ていきますと成功事例ばかりになってきますので失敗事例がなかなか出てこない、こういった形で、こういった加盟地域とやりとりする中で失敗事例から学びながら新しいものを作っていく、こういう視点が必要になってくるのかなと思っておりますので、この辺のところからの提案でありますので、この辺の考え方について、再度町長にお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） さっきの集落支援員さんにもつきましてもそうでございますけれども、財源措置のある、そして外部人材の能力を生かすという制度につきましては積極的に活用させていただきたいと考えているところでございます。そして後半、小規模多機能自治推進ネットワーク会議でございますけれども、この会議に限らず、私もいろんな自治体関連の組織に参加をさせていただき会合等にも出席をさせていただいてますが、本当に得るものが多いと実感しているところでございます。このような自治体間連携を深めていこうと思っておりますので、小規模多機能自治推進ネットワーク会議につきましても参加する方向で、ただどのような条件があるのか等を今精査をさせていただいておりますが、参加する前提で調べをさせていただいているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問を終わります。

次に、10番野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） 番号10番野村祐司。質問方式、時間制限方式、質問事項1、「ウィズコロナ」下での町民生活を支える取り組みについて。未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症は、町民生活に不安を投げかけ、経済の再生に重く負担が押し掛かっており

ます。管内や町内の発生状況では沈静化の目処が見えず、ウイルスという見えない敵との共生に打つ手がないとする専門家の声もあります。

加えて、激甚化・頻発化する自然災害への備えも緩めることは許されず、行政判断は難しい状況に置かれています。

さて、国は令和4年4月、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、原油価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減することなどを踏まえ、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を令和4年4月に創設しました。

これまで、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図る臨時交付金が示されたところですが、新たに示された交付金の活用について町長の考えを伺います。

(1) 今回の交付金は、ポストコロナに向けた経済・産業構造の転換を目論み、地方公共団体の実施計画に基づき国が交付金を交付することとしています。その対応について。

(2) 交付金は手挙げ方式でいわゆる、行政力が問われる内容であり、生活困窮者に向けた支援が有効と考えるがその取り組みについて。

質問の相手は町長でございます。

質問事項2、ゼロカーボンシティ宣言と実効ある未来づくりに向けて。質問の要旨、美瑛町は4月28日「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」を致しました。2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指して地方から着実に前進しようとするものですが、「実質ゼロ」の高いハードルをどう乗り越えるかは未知のものとなっています。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体は696自治体（4月28日時点）で、北海道では63自治体が表明していると報告されています。美瑛町においても地球温暖化に起因する急激な気候変動は現実のものとして体感しており、この宣言に異議を唱える者はいないと確信するものの一人です。しかし、一方では、カーボンゼロは「非現実的で実現不可能、経済を優先させると達成が難しい、現段階でのエネルギー開発事情から無理」などの声も寄せられています。持続可能な循環型社会を目指す町の目標として脱炭素化には相当の決意が必要と考えるものであります。

先進事例では、徹底した省エネルギーの推進、森林整備による二酸化炭素の吸収促進策、ゼロミッション・ビークル（電気、燃料自動車、PV自動車）、地域新電力の立ち上げなど多彩なメニューが紹介され、新たな産業を掘り起こす起爆剤として具体化に及ぶ自治体もあります。

そこで、美瑛町は令和4年度からゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの展開を公表しましたが、次の2点について、町長の考えを伺います。

(1) 家庭及び事業者の再生可能エネルギー設備の設置に対する施策の強化について。

(2) 充電インフラの整備に対する施策の強化について。

質問の相手は町長でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員さんからの2項目につきましてのご質問に答弁を申し上げます。1項目目でございます、「ウィズコロナ」下での町民生活を支える取り組みについてお答えいたします。先ほどの青田議員の一般質問に対する答弁と重複する点はございますが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響は、未だ楽観視できる状況ではないとの現状認識の下、改めてご答弁をさせていただきます。

1点目につきましては、今回新たに示された交付金につきましても、令和2年度から継続して交付されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金同様、事前に各自治体の限度額が示された上で、交付金を活用する事業の実施計画を提出するものとなります。本定例会にて提案をさせていただいている事業に加え、今後想定し得る経済対策等の事業を掲載し、交付金を活用した安心実現のための緊急対策に取り組んでまいります。

2点目につきましては、生活困窮者支援は常に行政が心掛けるべき責務であると考えています。ことに、コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略による物資不足からくる値上げは家計を直撃し、状況は悪化するばかりです。令和3年度におきましては、国の施策以外でも「冬の生活支援事業」や「物価高騰に対する生活支援事業」等、所得水準の高くない方々に対して少しでも安心して生活を営むことが出来るよう、電子地域通貨を利用した生活支援を町独自に行ってまいりました。令和4年度におきましても、本定例会において住民税非課税世帯等を対象とした物価高騰対策として、生活支援事業を提案させていただいております。事業実施に当たっては、議員御指摘の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含め、国や北海道の各種制度の活用、限られた財源を効果的に活用し事業に取り組んでまいります。

質問事項2点目、ゼロカーボンシティ宣言と実効ある未来づくりに向けてお答えをいたします。ゼロカーボンの取り組みに対する基本的な考え方は、先ほどの青田議員からの御質問への答弁で述べさせていただきましたので、御理解をお願いいたします。

脱炭素社会の実現は、本町の将来に向けた大きな目標であります。地域資源をいかし、「消費する地域」から「生み出す地域」に移行し、その収益を地域内で再投資することで、新たな産業と雇用を生み、地域内で経済を循環させることも重要であると捉えております。加えて、脱炭素の取り組みを経済循環以外にも、防災・減災や町民生活の質の向上など、様々な地域の課題の解決につなげていかなければならないと認識しております。

他方で、設備等の導入に当たっては、コストや適地の確保、自然環境や景観との共生等の様々な課題もあることから、これらの課題を乗り越え、本町の再生可能エネルギーのポテンシャル

を有効利用していく方策を検討してまいります。

1点目につきましては、ゼロカーボン実現に向けて行政が行う施策の一つに、補助制度創設による事業者・各家庭支援があると考えますので、積極的に取り組んでまいります。本町におきましては、平成25年度から6年間、住宅太陽光発電システム設置助成制度を設け、設置の促進に取り組んだ実績がありますが、この間の制度利用は29件と低調に推移したことから、その後は補助制度を廃止した経緯があります。このことを踏まえまして、制度を活用していただくには何が必要かという視点から、本町の地域特性や気候風土、ニーズ等を調査し、再生可能エネルギーの設備導入や住宅・建築物の省エネルギー性能向上に対する支援制度等の在り方を検討してまいります。

2点目につきましては、町では平成26年度に道の駅びえい「丘のくら」駐車場に電気自動車用急速充電施設を設置し、現在まで利用されております。政府戦略では2035年前後をめどに、ガソリン車の新車販売廃止が掲げられており、急速にガソリン車からの転換が進むと予想されます。今後の電気自動車や燃料電池自動車等の普及状況やニーズの把握に努めながら、インフラ整備が遅れることのないよう、民間事業者等と連携の上で施策を実施してまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。よろしくお願ひいたします。11番議員とちょっと質問が重複しました。違う視点でいろいろ考えてきましたんでよろしくお願ひいたします。この前の国会答弁を見ても、岸田政権は外から、外国人の観光客を受け入れるんだというような表明をいたしました。一方ではやっぱり早いんじゃないか、またうつつたらどうすんだといういろんな声もあったんですが、総じてやはりこういう観光客、外国から受け入れなければこの経済は成り立たんというのがはっきりした、そんなような思いで見えておりました。今回のコロナ関連につきましては、非常に、町のホームページなんか見ても、よくまとめられたなと思うんですけど、国所掌の分と道所掌の分と、町のこうやってますよっていう事業が一覧になって出ておりますけど、全ては出ていないんですけど、やはり国の所掌分の事業に道のいろんなものがぶら下がって、その下にまた町の事業いろいろぶら下がってると。これ考えたらね、非常なマンパワーも必要ですし、行政職員も本当に大変なんだなと思いながら見ておりました。もしこのコロナ禍なければ、この美瑛は、世界というか日本の経済の在り方全然変わってしまったなと思いながら見ておりました。いずれにしてもこの事態を乗り越えなければなりませんので、この後どうするかっていうところで質問させていただきます。さっきの議員の質問の中で、この交付金1億5,000万円という風に載ってるんですが、この1億5,000万

円の、去年の繰越しも含めてそういう風に載ってるんですけど、これはマックス1億5,000万円だという風に考えていかどうか確認をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) この臨時交付金につきましては、先ほどもご答弁させていただきました。

うち7,000万円分につきましては令和3年度からの繰越しでございます。という意味で確定しているものでございまして、今回の4月に提示されました美瑛町割当て分約8,000万円というのも、これが割当てとして交付されておりますので、7,000万円プラス8,000万円の1億5,000万円は現時点で確定している区画であると考えております。ただ国の動向次第で更なる臨時交付金の追加というものは予想されるわけでございまして、そこは今後も見極めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 要するにこれからまたいろいろメニューを考えなきゃならんってことなんですけど、先般内閣府の北村誠吾地方創生担当大臣の話をずっと聞いてたら、こんなこと言ってるんですね。知事とかそれから市町村長とか自治体職員にメッセージを送りますと。それで類似の感染拡大が発生するかもわからない。人々の意識も大きく変わった。意識の変化を臨時交付金を活用した政策で後押しをすると、地方創生の新たな取り組みに弾みをつけていただきたいと。それには国が、自治体が着手する事業をサポートしますっていう風にはっきり言ってるんですね。要するに加えて全国の自治体の先進事例を公表すると。積極的な活用をお願いしたいという風に、国の支援もやるよと言ってるんですけど、したら実際現場に戻ってね、さああんた考えなさいとなかなか難しいと思いますよね。それで従来型のやつをそのまま継承すればいいんですけど、新たな知恵を出しなさいとはなかなか私は難しいと思うんですよ。そこでこれからいろんなメニューを考えなきゃならない、考えてこの交付金を上積みしてもらいたいと思うんですが、なかなか難しいところもあって、例えばそのプロジェクトチームを組んでどのようなメニューが揃うのか。あるいはもうコンサルにかけて、自治体にいろんな先進事例を取り組むいろんな方法があると思うんですが、臨時交付金を活用するための次の取組、町長どのお考えなってるかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今回の臨時交付金分の割当て分につきましては、今、定例会で提案をさせていただきます。各種緊急対策事業、実施計画を立てさせていただいているところでございます。交付金、今回割当て分に対する、自治体として何をするのかという、実施計画を

提出しなければならないんですが、それが7月中ということでございますので、今回の提案分を実施計画の中に計上して国に対して提出し、割当て全ての満額を出していただくという方に努めてまいっているところでございます。ですので現段階での計画につきましては、今回ご提案をさせていただいている案件と同様となるところでございます。ただプロジェクト、今後の臨時交付金だけではございませんけれども、どう対応していくのかという段になりますと、2年前コロナが発生し、本当にどこからどう手をつけていいかわからなかった時に、役場庁舎内にプロジェクトチームを設けまして、この未曾有の事態にどう対処していくのかを検討し、それによって事業を作り出してきたという経験がございますので、必要な状況になりましたらまた新たにプロジェクトチームを組みまして、町全体として、縦割りではなく横串を刺してどこに何が必要なのかということの検討を進めてまいります。またコンサルですけれども、これ交付金だけではありませんが国いろいろな補助制度があります。で、補助制度をうまく活用していく、中には、どのような事業をどういう目的でやりますという、いろんな書類をつくっていくことが必要になってくるんですけれども、そのときに補助金等を有利に引っ張ってくれることがコンサルを通すことでそれが実現するのであればそれも一つの手であるという風に私は認識しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 実施計画を作らなければならないというところで、行政職員の本当の知恵の集積ということになると思うんですけど、ものすごく期待をしておりますので知恵を結集してというところをお願いしたいと思っております。

そこで今回のやつは、もう提案予定されてるのは非課税世帯を中心とした各種施策については、これは私は非常に評価したいと思っております。この臨時交付金の中には、もちろんこれもそうですけど、例えば燃油が上がったとか食糧費が上がったとか、今度広範にわたってという、ところの掘り起こしをするんだと。例えばこの農業関係でいえば肥料から、それから建築関係でいえば建築資材とか、いろんなところまで及ぼすっていうようなことになっておりますので、これも非常に私難しいところだと思うんですけど、先進事例を見ながら美瑛町に有効な施策を講じていただきたい。町長の考えをこの辺またお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今回の補正予算の中で提案させていただきましたのは、議員ご指摘いただきました非課税世帯の子育て世帯のご支援、そして電子地域通貨Beコインを使った消費の活性化等々でございます。ある意味ですとね、特定の事業者さん、特定の業種ではございません。広い枠の中でのご支援となっております。それは、議員ご指摘のように、原油高で直接影

響を受けている事業者さんももちろん想定されるんですけども、ではその事業者、業態のところだけにご支援して他のところにしないでいいんだらうか、公平性の面からどうだらうかというような検討もさせていただきました。殊に、原油高になりますとあらゆる業態のところ、そして一般家庭にも影響をしているということでございまして、今回は事業別・業態別ではなくて、例えば所得等の中で広く公平にご支援ができるよう、という考えの下で今回の支援策は組みさせていただいたところでございます。一方で、ご指摘いただきました肥料価格の高騰・資材高騰、今後まだ先行きがどのようになっていくかわからない面もございます。このあたりにつきまして、今回のご提案する事業で全てのというわけではございません。今後心配されるものの状況を慎重に見極め、影響が出たなということでありましたら、次なる支援策を講じて対処してまいりたいと、そのように考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 先般去年の3月ですけど、北海道の経済同友会が、アフターコロナを見据えてっていう、ちょっと、論文でもないんですけど出してるんですけど、ざっくりとですけど、この中で、一つには、四つ出してるんですけど、コロナ後の新しい生活様式に対応したビジネスモデルの再構築を提言してます。それと北海道の食産業の体質強化、それから観光の安定、持続発展に向けて、それとよく言われますデジタルを活用した北海道の再考と、あんまりざっくりし過ぎて、具体的にどうするかという非常になかなか判断はつかないと思うんですけど、いずれもこの下にぶら下がるのは、予算がついて回ったり、その自治体の財政がどうであるかというどうしても優先される場所がありますので、この辺はこれも一つを参考にして、地域経済を掘り起こすんだとそういうチャンスの材料にさせていただきたいと考えているんですが、その辺の考えを町長にまたお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ピンチをチャンスにというお話でございます。まさにこの言葉はコロナ発生して以来、私も心がけてきましたし、大分、人口に膾炙^{かいしや}している言葉であろうと思います。今非常にコロナの中で、また価格高騰等で生活事業に対してお困りの方々に対してご支援していく、困ってるところを助けていくというところが、行政の仕事の一つでありますけれども、それだけではなくて新しい価値観、新しい業態をつくり上げていくということももちろん重要な役割であるという風に認識をしているところでございます。ただ議員おっしゃったとおり本当に大きな漠然とした話なんですよね。次のアフターコロナのビジネスモデルをつくらうと言っても、なかなか具体的なところが浮かんでこないという現実の面もございますけれども、北海道、美瑛にとりましては、今ご指摘いただきました食と観光、これはやはり外せないところ

であろうと思いますし、コロナの中で生じてきました新しい働き方、テレワーク等の事業も美瑛町やっておりますけれども、かなり手応えも感じておりますし、このテレワークから新しい事業が生まれつつあるというような予感、手応えというものも持っております。様々な取組を進める中で少し感じた、このチャンスをうまく捉えてそこを深掘りしていく中で、より新しい価値に結びつくような事業の実践、そのための予算の確保などに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 2番目のゼロカーボンシティ宣言のことについて質問いたします。今回町長から答弁いただいておりますけど、要約すると美瑛町の再生可能エネルギーの潜在性を有効活用にする。再生可能エネルギーの設備の導入ですとか、住宅・建築物の省エネルギー性能向上に対する支援の検討をする。それから、ゼロミッションビークルへの取組について、インフラ整備と連動して民間業者と連携しながら施策を講じるっていう風に、町長から答弁いただきました。なかなかクリアするのは難しいのではないかなと思うんですけどハードルが高過ぎると思っております。そこで先般ホームページで宣言をいたしました、というところで、これもホームページに公表されてるんですけど、令和4年度からのゼロカーボンシティ実現に向けた取組としてはっきり、これも4点ほど言ってるんですけど、この再生可能エネルギーの設置に対する施策の強化ですとか、今言ったことの施策の強化をする、地球温暖化の施策の強化、それから町民への普及啓発の強化という風に並行して載って公表しております。そこで、当該年度から取り組むものの一つに、令和4年度に、美瑛町地球温暖化対策実行計画の改定をするんだと、はっきりこれ載ってるんですけど、公表しているんですけど、このなかなか宣言はしたんだけど、実行に向けては非常に莫大な予算を必要としたり、いろんな部分が、ウィークポイントがあると思うんですけど、まずこの実行計画の改定は今年度可能かどうかというところ、町長にお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。現在、既に実行計画ございまして、第三次美瑛町地球温暖化対策実行計画が策定済みでございます。この中身につきましてカーボンニュートラルの国の動きが起きてございまして、その動きに合わせて変更せざるを得ない、改定せざるを得ない、という今、状況になってございます。ですので、国の動きを受けまして、美瑛町にございます第三次の地球温暖化対策実行計画を今年度改定しております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 関連するんですけど、先ほどちょっと人口減少のちょっと話が出ておりましたが、その人口減少が最終的にいろんな影響に、もちろん経済やら何やらに及ぼしてくるんですが、やっぱり人口減少は産業が小さくなってる縮み指向になっちゃって、何から何まで後ろ向きの考えしか出なくなってしまうケースが非常に多いんですよ。その辺が非常に危ないところで、いわゆる経済の悪循環をどうやって断ち切るかというところが、これ非常に行政判断の難しいところでありますので、やはりこの宣言を通じて、この取組を通じて、やはり、新たな産業を興すだとか、それからなかなか企業誘致も本当に言葉では簡単だけど、至難の技のこの企業誘致をどうするかと。いわゆるその地方創生のネックになってる部分を少し、これをまた起爆剤にして、何とか対応をね、対応をお願いしたいと、産業の振興を図ってほしいなと思うんです。そこでこの宣言とそれから産業の振興等を兼ね合わせて、町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ゼロカーボンシティ宣言につきましては、まさに美瑛町としての自治体としての意欲の表明ということでございます。そして、では一体どう取り組んでいくのかということにつきましては先ほど申し上げましたが、ただいま庁舎内プロジェクトチームで具体策については検討しているところでございます。ですので具体的にこうだとお答えは出来ませんが、ただ理念といたしましては、カーボンニュートラルというのが、省エネ、何か我慢する省エネを皆さんやってくださいということではなくて、新しい価値なんだと、この価値に従って行動をしていくことが、生活の質の向上にもつながるし、新しい産業の創出にもつながっていく、カーボンニュートラルとはそういう取組なんだというところを示していくとともに実行していかなければならないと、そこが原理の部分だろうと思っております。でありますので、ゼロカーボンシティ宣言と産業の振興というのは密接に関わっており、相乗効果でリンクをしていくものだと受け止めてございます。地球温暖化対策の計画の改定と併せまして、ゼロカーボンの実行計画も実は立てようと思っております、そちらの計画づくりにも取り組んでまいります。また、企業誘致でございますけれども、これはコロナの中の一つの減少の表れかもしれませんが、民間企業の方々から町に対する様々な協力をいただくというようなご相談も多く受けております。様々な企業さんからの好意を形として、美瑛町の中で経済の活性化に結びつけていくには、より一段強い企業の誘致を美瑛町としても構えていかなければならない。その時に今、美瑛町が持っている企業誘致策だけでいいのか、もっと強い企業誘致策を講じていけば更なる企業の誘致に繋がるということでありましたら、更なる強い企業誘致策、新たな企業誘致策を講じてまいりたいという風に考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 10番議員の質問を終わります。

2時30分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時17分）

再開宣告（午後 2時30分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、6番中村俱和議員。

（「はい」の声）

6番中村議員。

（6番 中村 俱和議員 登壇）

○6番（中村俱和議員） 番号6番中村俱和、質問方式は時間制限方式です。質問事項、町の未来を見据えたエネルギーの転換を図るために。質問の要旨、コロナ禍が続く中、町の経済は深刻な打撃を受け続けています。

しかしこの状況が何時までも続くわけではなく、いくつか明るい情報が発せられており世界は大きく変わろうとしていると感じています。

さて、日本は1990年までの経済発展期においてエネルギーを化石燃料と原発に深く依存してきましたが、世界は自然エネルギー活用へ大きく方向転換されつつあります。エネルギーの地産地消は、地方に暮らす住民の利益と地方経済の発展に寄与すると考えます。

資源エネルギー庁の発表によると、北海道では、水力を含めた自然エネルギーによる発電実績量は全体の24%になり、風力と太陽光による発電実績量は合わせて7.5%です。しかし、美瑛町における自然エネルギーの活用は遅れているのではないかと感じます。

そこで、町における太陽光エネルギーの活用に関し、以下の5点について伺います。

- （1）自然エネルギーを活用する必要性をどのように考えているか。
- （2）町内に設置済みの全ての太陽光発電設備の容量を把握されているか。
- （3）町内の太陽光発電による年間の発電実績量を検証しているか。
- （4）役場や町民センターなど公共施設に太陽光発電設備を設置するべきではないか。
- （5）住宅向けの太陽光発電を後押しする町独自の制度を設けるべきではないか。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番中村議員さんからの、町の未来を見据えたエネルギーの転換を図るために、のご質問に対しましてお答えを申し上げます。先の議会において「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。詳細につきましては、青田議員、野村議員への答弁のとおり

ですが、地球温暖化は本町の基幹産業である農林畜産業を含め、すべての経済活動や町民の暮らしに大きな影響を及ぼすことが想定されるため、エネルギー政策の転換が極めて重大な課題であると認識しております。

1点目につきましては、議員御指摘のとおり、自然エネルギーを含む再生可能エネルギーの活用を進めることが、地域経済の活性化、雇用の創出に大きな役割を果たすと考えております。

また、災害時における避難所等の電力供給について、主に化石燃料により発電している電力会社にすべてを頼らず、地域内の再生可能エネルギーで対応する仕組みに転換していくことも極めて効果的であるとと考えております。

2点目及び3点目につきましては、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」による認定事業者以外の個人で小規模太陽光発電設備を設置するものまでは把握できていない現状です。

4点目につきましては、国が示す「地域脱炭素ロードマップ」によると、国や地方自治体が所有する公共施設の建物や土地への太陽光パネル設置義務化を、2030年までに50パーセント、2040年までに100パーセントの導入を目指すとしていることから、財源を確保した上で公共施設等への太陽光発電設備の設置を検討してまいります。

5点目につきましては、先ほどの野村議員への答弁のとおり、太陽光発電に係る町単独費での助成事業は平成30年度で終了しておりますが、今後におきましては、エネルギー政策の状況や町内での需要を考慮し、町として再度の事業化が必要かを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。それでは1番目の質問、それと関連するゼロカーボンシティ宣言について質問いたします。環境省はですね、2050年にカーボン排出量の目標を実質ゼロにすると宣言しました。それを受けて今回町長がゼロカーボンシティ宣言をされたと認識しております。しかしこのゼロカーボンを実現するには、そう簡単なことではありません。まずこれまでの人間生活、このこともすごい生き方、人間の生き方も変えていかなければならないのではないかと。そのためには様々な予期しない困難が待ち受けていると私は感じております。

そこでゼロカーボンを進める基本についてですね、私はこのように考えております。まず町長自身がですね、基本的な構想、進める構想、これをやはり町長独自の、角和町長ご自身のお考えで組み立てること。そしてプロジェクトチーム、最近設置されましたプロジェクトチームの方向性を示すと、そしてこのチームを引っ張っていくと。これが大切ではないかと私は思っ

ております。そして初めてですね、方向性を示すことによって、このプロジェクトチームに芯が入ると、骨が入ると、そういうことではないかなと思います。その点について町長のお考えをお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私が先頭に立って、ゼロカーボン、カーボンニュートラル実現していくという意思を見せるということの必要性は十分認識をしているところでございます。方針につきましてはこの美瑛町ゼロカーボンシティ宣言が、まさに私の意思の表われでもありますし町の意思の表われではございますけれども、この宣言そのものが全町挙げて取り組んでいくんだということの、最も強い意志の表われであろうとっております。その上でプロジェクトチームを組みましたので、その中で具体策について検討し、先ほども答弁申し上げましたが、実行策を考えていく中で実行計画、ゼロカーボンの実行計画を策定していく。そのような順序の中で困難ではありますけれども、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す取組を実現する、その道筋を進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい、質問を続けます。ゼロカーボンに向けて成果を上げていくためにはですね、基本的なことですけども、やはり三つの視点が必要なかなと思います。その一つ目はですね、町民自身が、やはり町民っていうか日本国民ですけどもね、世界の国民ですけども、それぞれの生活様式、これを変えていかなければならない、これは省エネも含めてですね、やっぱり考え方も含めて考えていかなければならないと思います。それから、二つ目はですね自然エネルギーの利用なんですけども、この自然エネルギーというのは決して強力な訳ではないんですね。非常に繊細であるということですね。で、扱いが非常に難しい、コントロールが難しいということもあります。石油資源と違ってですね、化石燃料と違ってどんどん消費するというわけにはいかないんですね。やはりバランスをとって、それを返還して、その分だけ使っていくということですからね、非常に難しい。それから三つ目はですね、景観を守りながら進めなければならぬということですね。私はこのように考えておりますけども、これは町長の基本のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私が今、中村議員さんから、3点の視点をお示しをいただきました。この3点の視点を示さずにおまえの視点を示せと言われたら、何を言うかなと考えておりましたし、ただ、考えているだけであってこれとこれとこうやって明確に見えるものは持ち合わせて

は今ございませんでした。ただ、今お聞かせいただきました三つの視点は、まさにそのとおりだなと思って受け止めさせていただいております。先ほどから申してありますが、町民自身の生活様式を変えていくというところ、そのとおりだと思います。我慢して何かしていく、省エネしていくというのではなくて、新しい価値観、これがカーボンニュートラルの取組、それを進めることが新しい価値観であり、それが生活の質の向上に結びついていくんだという、町民の皆さまの感覚の中でそう思っただけ、そうならないと本当の意味で実現はしていかないだろうと思いますし、自然エネルギーの利用につきましては、今、美瑛町の資源の中で何が最も有効かというものを検討し探っている状況でございます。そして先ほどもご答弁も申し上げましたが、景観を守るということは大切な取組でございますし、その手段といたしまして条例の制定も視野に入れているということもご答弁を申し上げたところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺いました。それでは、2番目の太陽光発電について再質問を続けます。町長はですね、町内の太陽光発電設備の現状については把握されていないとお答えになりました。この意味はですね、全てを把握されていないという意味だと私は理解しております。先ほどの議員の、他の議員へのお答えにもありましたように、平成25年から6年間でですね、29年実績したと。支給したと補助したと。であればですね、やっぱりその補助の記録があるはずですね。で、実態調査どのぐらいの規模で、どういう地区にあるのかということやはり、調査するべきではないかなと思うんですね。その他に、補助をもらわないでやっただご家庭、住宅もあるはずですからね。そんな難しいことではないと思うんですね。今回、ゼロカーボン宣言をしたということはね、早速ここから着手すべきではないかなと思うんです。そこはやはり町民は注目してると思いますよ。どのような姿勢で行っているかと。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、先ほど答弁申し上げましたのは、美瑛町内に存在する全ての太陽光発電の現状を把握しているわけではないということでございます。ただ把握できる、もちろん把握している範囲はございまして、答弁申し上げました、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法による認定事業者の方々というのが5件いらっしゃる、発電電力でいきますと482キロワットに相当する太陽光設備を町内で設けていらっしゃるということですか、先ほどから申し上げてます太陽光発電の助成制度につきましては、この設置者につきましては当然把握をしておりますし、申請件数については合計29世帯の方々がこれを利用されていると。その方々がどちらに居住しているかどうかということも当然把握はしているわけ

でございます。ただ、それ以外の個人のそれぞれの方々に設置されている発電につきましては把握の仕方が非常に困難であるということで、全貌まではわからないという状況になってございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。国によるですね、太陽光発電設備のこういう補助制度ですね。それから売電の買取り制度、これが年々縮小というかね、安くなっております。買取り価格ですね、それから費用も打ち切られております。今あるのは蓄電を併設する場合、それから大規模な事業者に対する補助があります。この大規模な補助っていうのは、電力会社ですね。それに対する売電なんですね。それが工場に売ることに限って補助するという制度があります。いずれにしても、家庭用の制度は縮小しているのはご存じのとおりです。加えてですね、美瑛のような雪国では日照時間が少ないのは事実です。ですから、設備費を回収するのは難しいのではないかというそういう意識がですね、あるのではないか。こういうことで美瑛町の太陽光発電設備がなかなか進んでいないのかなと私は感じておりますが、町長はですね、美瑛町での太陽光発電の進んでいない原因、これについて何かお考えがありますか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 統計的に調査をしているわけではございませんので私の印象になってしまいますけれども、今、議員ご指摘のとおりで雪の面が大きいのかなという風には、個人的には考えております。道東方面、大規模に発電施設設置しているところございますけれどもそういうところと比べますと、やはりこの美瑛町の雪の多さというところが個人の方々の意識の中にあるのかなあ、だから美瑛町内ではこれまであまり大きくは進んでいないのかなという風には個人的には受け止めているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。それでは、3番目の質問に移ります。3番目の質問はですね、太陽光による発電量の検証について質問いたしました。実際にですねどのぐらい太陽光発電は発電してるのかと。それが町民も行政も注目しているところだと思います。環境省やですね、メーカーなど日本各地における年間の発電量、太陽光による年間発電量、これをいろいろデータを発表しております。住宅ではですね、一般的に設備容量は大体4キロから5キロ、3キロというところもありますけどね。4キロ前後、これが多いようです。それによるとですね、設備1キロワット当たりの年間発電量はですね、大体日本全国では、1,000キロから1,200キロワットアワー、1年間ですね、発電すると言われております。では美瑛ではど

うなるかということが問題になるわけですね。

ここにですね、このデータはですね美馬牛のある宿泊施設の太陽光発電によるデータです。このオーナーさんはですね、10年前から毎日この発電量記録しておりました。貴重なデータです。私はこの発電量の実績を見せていただきまして、取りあえず過去4年間の年間発電量を調べていました。エクセルにこういう落としてみましたね。そうすると4年間のデータが、これが集計されました。それによりますとね、年間発電量は1キロワット当たり、最低1,040、最高では1,100キロワットアワーになりました。平均1,060です。1,060キロワットアワーです。これはですね、この発電量はね、先ほど申しました、1,000から1,200の中に入ってるんですよ。

つまりね、国内の平均とほとんど変わらないということなんですね。これは非常にね驚くべきことです。月平均どのぐらいかというね、大体900キロワットアワーです。月別に見ますとね、11月と12月は急激に落ちます。大体平均の約3割、3割前後から1月、2月と急激に回復してきます。3月は平均を超えます。1,000キロワットアワーを超えます。で、こういうね、つまりこういうデータをですね、ゼロカーボンを進めていく上でですね、こういう数値は非常に重要だと考えますが町長はこの1,060キロワットアワー、この数値をどのように捉えているか、ご感想を伺います。

(「はい」の声)

○町長(角和浩幸君) 貴重なデータをご提示いただいたと思っております。平均が日本の平均ともほぼ同じだということがございます。カーボンニュートラルを進める上では、それ以外でもですけども、科学的な根拠に基づいて進めていかなければならないのは言うまでもございません。そういう意味で、このような印象だけではなくて具体的なデータで示し、そのことによって説明をしていくということは大変重要な姿勢であると思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。この宿泊施設の場合ですね、その設備は条件のいいところに立っているということも一つの原因です。住宅はもう条件が様々ですからね。全てこういう風になるわけではないんですけども、それは全国平均、全国も同じことなんですね。ここにですね、都道府県別の日照時間ランキングがネットで発表されております。これによるとね、もう皆さんご存じだと思うんですけどもトップは埼玉県です。2,400時間、そして北海道は中ぐらいですね、1,900時間、美瑛町ではどうなのかと。これも気象庁のデータ、ホームページがありますから、そっから見ますとね平均はですね、2,000年から昨年末まで、21年間の平均はですね、1,507時間、このように発表されております。ということは1,507時間というのは、北海道平均よりもかなり低いんですよ。ところがですね、先ほ

ども紹介したとおり発電量の実績は国内平均と見劣りしないと。つまりですね、日照時間のデータだけでは発電量は判断出来ないのではないかと私は感じます。なぜかってことはわかりませんがね。わかりませんが何か別な理由があるのかもしれませんが。でも私は1,060キロワットアワー、これをですねこのデータだけで全てを判断するわけではありませんが、今後、ゼロカーボンに取り組むに当たってですね、大変注目すべきデータと考えます。町長はですね、日照時間と発電量の対比これをどのように、今、お受けになったかどうか。お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 正直申し上げまして、日照時間と発電量の対比というところについて詳しい技術的な感覚的なところの知見がないもので、貴重なデータだと思って伺わせていただきました。いずれにしても、このような科学的、実測に基づくデータを積み重ねることによりまして、今後の美瑛町が歩いていくカーボンニュートラルの道筋が描かれるという風に受け止めております。このような具体的なデータを提示していただきまして感謝申し上げますし、我々も具体的データに基づいた政策の立案というものが、今後求められているなという風に実感しております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。それでは続きを質問いたします。太陽光発電の効率の向上ですね、それに向けては様々な研究が行われております。もちろんパネルの発電効率ですね、電気に変換する効率の向上、これはもちろん、昔から何十年も行われているわけですが、もう一つの技術はですね、太陽パネルがこういう風に南に固定されているのではなくてですね、今の時分ですと、東からもっと北のほうから昇ってきます太陽ね。ですから条件が良ければ、これをずっと追尾していくわけですね。追尾する方法は、GPSを利用するか赤道に天体望遠鏡のような鉄、あれを原理で追尾するか、いろいろあります。しかし、この日没まで北向きになるまで、これをね、追尾するっていう方法は非常に発電量は増加するわけですね。どのくらい増加するかと、これはですね、5割から7割、条件が良ければ7割を増加すると言われております。これは驚くべきことであります。追尾式のね、システムを開発するメーカーは今盛んに増えつつあります。まさにですね、技術は日進月歩というところであります。さらにですね設備費用、これはね10年前と比べて格段に安くなっております。これも、売電価格が下がったということと、それからこの設備費用の補助が、縮小または打ち切られている中でですね、大変やはり注目すべき情報ではないかなと思います。このようなことをね、総合的に考えればやはり住宅用に限ってですけどもね。まだまだ発展の余地はあるのではないかと私

はと思いますが、町長のお考えはいかがですか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。おっしゃるとおりで技術の進歩が非常に進んでおりまして、太陽光発電、恐らく様々な技術革新が行われているんだろうと思って受け止めております。これまで美瑛町が行ってきました補助が、申請件数が少ないか平成30年で打ち切ったということがございますけれども、その後、ご指摘いただきましたように状況が変わってきてございます。そういうようなことも受けまして、住宅での太陽光のニーズがどのくらいあるのかというようなことは、改めて聞いてみたい調べてみたいと思ってございます。そして、住宅での太陽光設備の設置が希望が多いようでしたら、それに対する対応策等講じてまいりたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。では4番目の質問に移ります。公共施設にですね、太陽光発電を設置して検証する課題ですね。町長は検討したいとお答えになりました。これは国の政策でもありますから、やらなければならないという課題でもあります。ですから、この中でですね気をつけなければならないのはやはり検証を重ねながら進めていくということです。つまりね、大規模に設置するのではなく小規模のところから、ちゃんと欠陥を直しつつ新しい技術を入れながら進めていくということだと思います。これによってですね、町民にとってやはり大変参考になるし、そういう機運を高めることになると考えております。この自然エネルギーの活用を進めていく上で重要な視点はですね、投資とコスト回収だと思っております。公共事業になりますとね、やはりこういう観点やはり非常に弱点になっているところがあります。やはりこういう、進めていくですね、町が公共施設に進めていくやはり重要な観点は何か。そのことについて町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 投資とコスト回収は大切なことであると思っております。また、公共施設への設置でございますけれども、こちらも議員ご指摘のとおりいきなり大規模に始めるのではなくて、小さいところからという風に考えております。これはご指摘いただきましたように、2030年までに50パーセント、2040年までに100%の導入を目指すというのが国の姿勢でありまして、自治体としてはそれに従わざるを得ない状況にある意味でなっていると。その時に、では設置する、でもその財源をどうするのかという問題もございまして、新築の建造物に対する太陽光設置については補助制度もあるようですけれども、既存のもう既に建って

しまってるものに対して太陽光発電を設置する時になかなかいい財源もないというような中で、どこまでこれを実現できるのかというところが我々に課せられている大きな課題でございます。そういう意味で、進めたいけれどもどれだけの効果があつてどれだけのコストがかかっているのかというようなことはしっかり計算し進める、そういう取組になっていかざるを得ないという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村委員。

○6番(中村俱和議員) はい。それでは最後の質問を続けます。住宅向けの太陽光発電の補助ですね。後押しするための補助について伺います。先ほども申しましたように、太陽光発電の設備費はですね10年前と比べて約4割から5割ぐらい安くなっております。とは言えですね、やはりゼロということではないんです。ある程度のやはり資金は必要です。それに自家消費となりますとね、どうしても蓄電池が必要になってきます。この蓄電池は非常に今まだ、まだまだ高価なんですね。大体5キロから15キロぐらいの範囲で発売されてます。いろんなメーカーから発売されておりますけども、非常に高い。他の安いものもあります、たくさんあります。だけど、日本のメーカーを初め世界の蓄電池の研究は非常に日進月歩でありましてね、これも非常に安くなる見通しはあると私は感じております。全国のですね、こういう各自治体は太陽光発電を推進するのに様々な補助を実施していますね。ここにあるのはこれは一つの例ですけども、四国の高知県の自治体の補助の例です。この中に14の自治体があります。この中で2つの自治体、町がですね1キロワット当たり10万円の補助を出しております。上限は40万円または50万円ですね。そのほかの12の市町は3万から3万5,000円、5万円。こういった金額を補助しております。これはごく一部だと思いますね、北海道でもそういう補助をしている自治体があると考えられます。

私はですね、ゼロカーボンに向けてですね、ゼロカーボンの実現に向けて弾みをつける意味においてもですね、美瑛町もぜひ設備費用の補助、また再開すべきではないかと。これは検討は必要ですよ、検討は必要ですけどもね。やはり目標に向けてはですね、やはり早急にですね検討すべきではないかと考えます。この辺は、お考えはいかがか伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 従前ございました、美瑛町の太陽光発電システムの設置助成金でございますけれども、これまでも申し上げましたとおり、主には申請件数が伸びない、また、低くなっている減ってきているという状況の中で、平成30年度で終了している事業でございます。一旦、美瑛町として取組を進めた上で、しかし申請が少なかったということで町民ニーズの面からこの事業効果を図った場合は終了したということが、その時点では妥当な判断だったんだ

ろうなという風に思っております。ただその時、ではなぜ利用が進まなかったのかというところの検証を十分したのかどうか。またそれを今、また更にその検証を加えることで、もしかしたらニーズはあったけれども、この助成の制度の中に使い勝手の悪さがあつて、申請者がなかったとかつてということも、もしかしたらあるのかもしれませんが。当時の申請件数が少なかったことの振り返りをするとともに、今、議員ご指摘いただきました様々太陽光発電をめぐる環境も変わってきております。そして今、ゼロカーボンシティ宣言をした美瑛町でございますので、同様の事業について再開するかどうかについて検討をしてみたいと思います。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） 7番穂積力。質問方式、回数制限方式でお願いします。質問事項1、ウクライナ避難民の受け入れについて。質問の要旨、ロシアの侵略が始まってから、3か月以上が経過し、未だ侵略を止める気配さえありません。その中で、我が町でもウクライナ募金、団体募金をはじめ個人募金も寄せられていると聞いています。プーチン大統領は、核兵器で世界を脅し、原発までも攻撃しています。ロシアの侵略は国際法違反であり、国際平和を土台から壊す暴挙で、絶対に許すわけにはいきません。

日本政府は、危機に乗じて「敵基地攻撃」、さらには「核共有」への道に進もうとしています。例えば「敵基地攻撃」は今のロシアとなんら変わらないことになるのではないのでしょうか。今、急がなければならないのは、食料自給率を上げるために目を向けるべきだと思います。日本の食料自給率は、2019年度で38%（カロリーベース）でしかありません。私は、武力行使ではなく国連憲章を守るべきだと思います。

町長は、機会あるごとに道、国はもとより軍拡は平和が遠のくと、声を上げる時ではないでしょうか。

このような中、我が町でのウクライナ避難民の受け入れについて、検討が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

2、冬期間の公衆トイレの使用について。町内には、数多くの公衆トイレがありますが、現在、そのほとんどが冬場は閉鎖されています。

このことは、以前から取り上げてきましたが、未だ叶えられていません。凍結、暖房など維持管理も大変なうえ、経費も掛かることから、すべての公衆トイレではなくても、冬も利用者が多い公園や、郊外の主要な公衆トイレなどから、少しずつでも通年の開放が必要だと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員さんからの2項目にわたります、質問にお答えをさせていただきます。まず、質問事項1個目、ウクライナ避難民の受け入れについてお答えいたします。現在もなお、ロシアによるウクライナ侵略により、多くの命が失われていること、そして、多くの方が避難を迫られていることに対して、町としましても与えられている権限の中で最大限の対応と支援を行ってまいりたいと考えております。

国家の安全保障等に関連する内容につきましては、基礎自治体の代表がお答えすべきものではないと考えますが、日本国憲法の三大原則の一つが「平和主義」であり、憲法前文に掲げる恒久平和主義の基本原則に照らしても、日本国民のみならず、全世界の国民が平和であることを希求することは、人類共通の願いだと私も考えております。

議員の御質問につきましては、北海道が把握している情報によりますと、現在、ウクライナから北海道内へ15人の方々が避難されております。町内にウクライナ国籍の方が在住していることは確認されておきませんが、ウクライナから町内へ避難する事例がある場合には、町としましても、避難する方に寄り添った適切な支援を行うことが必要であると考えております。そのためにも支援のニーズを適切に把握していくことが重要であるため、まずは、国や北海道と情報を共有した上で考え得る対応を検討し、本町への避難の希望がある場合には、速やかに受入れを行える体制を整えてまいります。

質問事項2点目、冬期間の公衆トイレの使用についてお答えをいたします。現在、町内の公園等の公衆トイレにつきましては、ほとんどの公衆トイレで暖房設備が未設置であり、冬期間は使用できる構造となっていないため閉鎖しておりますが、町内2か所の道の駅や冬期間ライトアップを実施しております青い池公衆トイレにつきましては、通年使用で対応しております。

また、白金温泉地区におきましても、白金観光センター横公衆トイレにつきましては、冬期間閉鎖としておりますが、閉鎖期間中は白金観光センター内のトイレを開放することで、通年での使用に対応しております。不十分との御指摘はございますが、市街地や郊外の要所、人気スポットでは冬期対応を実施しているところです。

しかし、議員御指摘のとおり、冬期使用できるトイレの数が少ないという課題は以前から改善が求められています。町民の皆さまの利便性向上はもちろん、観光誘致を進めるに当たって、トイレの整備はまず取り組むべき基本的なことであると認識しております。

課題の一つである経費につきましては、例えばことぶき公園やなかよし公園の公衆トイレ規模で、暖房設備設置に係る費用は最低100万円との試算で、さらに暖房や除雪、清掃等維持

経費も掛かることが想定されます。冬期間の開放を必要とする地区の皆さまの要望や観光ルート上の必要性等の状況を考慮し、財源確保の方策も含めて、冬期間の公衆トイレの使用拡大につきまして検討してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） 何人もの答弁お疲れさまです。私は難民対策においても、全体的には満足な答弁がいただいたと受け止めている訳なんですけど、今朝ほど、平和を尊ぶ、町長の話聞いて、当たり前かもしれないんですけど、当たり前なことが忘れてしまうから、ああいうロシアの侵略みたいなことが起きてしまうとつくづく思います。人間っていうのは当たり前なことを当然なんだけれど忘れがちなので、本当に機会あるごとに平和を口にしてほしいと強く望むものです。毎日、100日以上ニュースを見ればウクライナ、本当に悲惨で目をつぶるぐらいの気持ちでいるのも事実です。どのチャンネルを捻っても悲惨な状況を見ます。そういった中で本当に大変なことなんだと。私は戦後生まれた人間なので、日本でも大変だったということは聞いたり見たりしてしか、見たりっていうことないね口伝いに言われて初めて大変だったんだと思うんですけど、今のウクライナの状況を見たら本当にまともにテレビであっても見られないような気持ちです。

そういった中で今の情勢としては、日本だって今の状態では駄目だと。もう少し軍備を増やすぞと。5年を計画に、今、11兆円ですか。倍に増やすぞなんて自民党の総理は言っています。それに拍車をかけて、維新なんかは核共有も考えなきゃならんでないかなんてとんでもないことを口に出すような状況、そういった中、私はそのことは核を強く倍にしたからってそんなことで平和なんか来るわけないというのを、やはり多くの人がこの美瑛からでもやはり発信すべきだと今でも強く感じているところです。酷い目になってから騒ぐことも出来なくなる。平和だなんて言うことも禁じられるような時代も、77年前には日本でもあったと聞いています。私はそういうことはもちろんあってはならないし、今以上に軍拡をするべきでないということと併せて、今大事なのは世界的に叫ばれている食料不足、食糧危機、今でさえ日本、3日に1回しか食べれないんだという、自国で食べる食料。北海道は幸いにして、200%食料自給率があると聞いている訳なんですけど、北海道の人間が他の人に食べさせないでやるぐらいの気持ちであるとは私も信じてますけど。

忘れもしません、今から30何年前でしたかね、町長覚えてるかな。令和でないし、令和の前は平成の米騒動、お金あっても米買えなかったんですよね。そういう時代を私はほんの少しだけ経験してます。もうすぐ、端折って締めますけど。あんまり風呂敷広げてしまったら終わりをなくなるんですけど、簡単にもうちょっとだけ言わしてほしいのは、私はその時米の作り

方が忘れたら困るからって30アールほど自家米を作ってたんですね。いつも食べ切れなくて古古米になったので、たまたま米が不足の時に春先に全部売ってしまった、古い米ね。そして秋になったら、一粒も米が取れなくて本当に米作っていても、いやすごい苦労したということがあります。今これだけ厳しいって言っても、国のやってることはビートをつくるのだからって制限してですね、減らしてくれって。とんでもない状況です。

どうぞ、美瑛の基幹産業は農業です。食料を本当に、作る人に感謝をし、作るための協力を惜しまないと、そういった考えそういう方針で、国の先取り、当然国が設置しなければならないことではあるんですけど、やはり今叫ぶのは、食料自給率を高めるということだと強く感じています。どうぞ、引き続き町長には動くにしても制限があるとは思いますが、今一度、答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 平和の尊さにつきまして、その大事さというものは常に発していかなければならないし、黙っていて平和になるものではない、多くの方々の努力のおかげで今の平和があるということは、さっきも申しましたし、昨日の招魂祭の際にも深く心に思ったところがございます。私の立場の中でも平和であることということは、機会を通じて発信させていただきたいという風に思っております。それと今回のロシアのウクライナ侵略に伴いまして、クローズアップされたのは食料安全保障の点でございます。これまでももちろん美瑛町にとりましては、基幹産業農林業でございまして大事な産業でございますけれども、食料安全保障という国家の視点からしても、いかに食べ物に携わる農業が重要な産業であるのかということも国レベルで痛感しているところではないかなと思っております。美瑛町といたしましてもこのコロナの影響、そしてロシアのウクライナ侵攻の影響等々に原油高の問題等々によりまして、こと、農業に関しましても肥料が高騰している、資材費が上がっている様々な課題が上がってきております。基幹産業であり、また食料安保の観点からも、美瑛の農業これからも持続可能なものとして守っていく、そして再生産をいつまでも続けられるそういう仕組みを作っていくことに対しまして、これまで以上に町としてもご支援をさせていただきたいと思っておりますし、国の先取りしろよというご指摘でございます。そのような意気込みを持って対応に当たってまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) どうもありがとうございます。質問を変えます。私トイレの話は何回も角和町長には初めてのよう気がするんですけど、水上町長を先頭に浜田町長にも何度か迫ったことがあるんですけど、全体的には通告のとおり、至るところっていう言い方はないんです

けど、それぞれ大事なところには整備されてきているということはすごく嬉しいし、そしてきれいなんだよね、すごい。今観光客がコロナの関係で減っているから、まだ、どうのこうのという状況ではありませんけれど、これから冬も美瑛には来てくれよと。冬の観光もいいもんだと。もちろん美瑛町民が利用するにしてもあった方がいいんです。ほんとに冬はトイレは使わなくていいのかと。そういう皮肉を言われぬようなまちづくりをぜひ、今度は少しずついいですから、暖房がないのなら、例えば凍れる心配がなくなった状況から、1日でも早く開ける努力もしくは責任持って、冬は凍れる時はそれこそシャッター閉めて冬は夜中は使えないよと。24時間は無理だよと。いろんな工夫ができると思います。私も来年の冬はちょっと任期中なんて駄目なんですけど、私も町議辞めたらトイレの番ぐらいやってもいいですからボランティアでね。

そういったって状況の中でトイレを確保するっていうことに対して、今一度、力を入れてもう満足する答弁もらってるんですけど、少なくとも、遠い、間に合わない、車で走っても回らないぐらいの遠いところには、例えば手前みそなんですけど、美馬牛のすばらしいトイレはオールシーズン開けてほしいなど。少なくとも夜だけ閉めるのなら閉めてもいいから。そういった要するに美瑛まで走ってくる車でも間に合わないっていうこともよく聞かれます。どうぞ、今後のまちづくりの中にも検討するって言うのに、しつこく言うなと言われそうなんでも止めますけど、今一度。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町内のトイレの課題、これは冬だけでなくて通年通してだと思えますけれども、私も観光地、美瑛町として今のこの町内のトイレの状況でいいのだろうかという問題意識は議員と同様にこれまでも持ってきているところでございます。ご質問は冬期のトイレ使用でございますけれども、先ほど答弁の中で申し上げさせていただきました費用面が、これ課題となってきたということで、具体的な金額についてもお答えさせていただきましたけれども、ではこれだからやらないんだということでもいいのかというのは私も思っております。費用がかかる、また手間がかかるだからやらないということは後ろ向きな思考であります。思考停止と言ってもいいのかもしれませんが、必要とされるのであれば、ニーズがあるのであれば、どのようにしていけば可能になっていくのかというような、前向きに考えていく姿勢でトイレ問題に取り組んでまいりたいと思っております。

今ご指摘いただきました、1日中開ける、24時間じゃなくて限られた時間でいいとか様々な工夫が行えるなど思っております。もう一律、もう冬は駄目だと諦めるのではなくて、どうすれば、少しでも開けられるのかっていう風な観点から、私も職員と一緒に考えてまいりたいと思っております。また、ご指摘の、例えばの美馬牛とかございますので、町内のトイ

レの中で住民の方、冬場の観光客の方の利用がどの程度あるのか、ニーズはどのくらいあるのか、というところの調査もいたしまして、ここにはあった方が全ての方の利便性に向上になると、つながるといことでありましたら、費用のことは、置いといてでも、町民、観光客のためになるということであれば、設置をしていくということは当然考えていくべき、いいことであらうという風に私も思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

次に、12番山本賢一議員。

（「はい」の声）

12番山本議員。

（12番 山本 賢一議員 登壇）

○12番（山本賢一議員） 番号12番山本賢一、質問方式、時間制限方式、質問事項、脱炭素化への基本的な取り組みについて。質問の要旨、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。これにより、各省庁はじめとする行政機関にも新たな取り組み等が示されており、特に、環境省が脱炭素に向けた地方自治体の取り組みが実施できるよう「公共施設等適正管理推進事業費」の対象事業に、新たに「脱炭素化事業」が追加され、対象事業として太陽光発電の導入、建物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LEDの照明の導入等に対する地方財政措置が追加されております。

また、農林水産省では、2050年までにCO2ゼロエミッション化、自然環境に対する負荷軽減に取り組みながら生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指した「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

今後、農業分野においては、化学肥料や化学農薬の削減、有機農業の推進、それらに伴い循環型の農業の更なる構築が必要とされると思われまます。

そこで、次の4点について伺います。

（1）本町においても「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。今後の具体的な取組内容について。

（2）脱炭素化について、第6次美瑛町まちづくり総合計画に重点政策として位置づけする考えは。

（3）循環型農業の更なる推進をするための家畜糞尿の堆肥化施設やバイオガスプラント施設等の必要性について。

（4）有機栽培における有機JAS認証における手続きや費用等の支援の体制について。質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 12番、山本議員さんからの1項目、脱炭素化への基本的な取り組みについての質問にお答えをさせていただきます。政府は、温室効果ガスの排出の削減のための総合的かつ計画的な施策を策定し、地方自治体が積極的に脱炭素化に向けた取り組みができるよう、議員御指摘のとおり、地方財政措置を講じております。

本町の基幹産業である農業におきましても、政府は「みどりの食料システム戦略」(以下、みどり戦略)において、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、2050年までにカーボンニュートラル実現を目指しています。今後、国の補助事業等の採択において、みどり戦略に基づく取り組みに対して優先的にポイントが配分されることが予想されることから、本町におきましても、積極的に取り組んでまいります。

1点目につきましては、脱炭素化の実現のためには、町民や事業者の皆さまの御理解と御協力が大前提であり、今後、具体的な脱炭素化への共感と関心を広げ、それぞれの取り組みにつなげていただくことが重要となります。

そのため、まずは広報紙等を活用しながら地球温暖化防止や脱炭素化の啓発と情報共有に努めてまいりたいと考えております。また、脱炭素化のためには、あらゆる分野での多様な施策が求められることから、庁内組織から横断的に立ち上げたプロジェクトチームにおいて、全庁を挙げての具体的な施策の検討とともに、町民の皆さまがアイデアを出し合える仕組みづくりに取り組んでまいります。

2点目につきましては、「第6次美瑛町まちづくり総合計画」は、町民の皆さまに策定いただいた美瑛町共有ビジョンとリンクしたかたちで策定を進めています。同ビジョンにも資源と経済の循環が掲げられ、SDGsの目標を地域課題に落とし込んだ事業展開が重要であると認識しており、脱炭素化への動きを踏まえた施策展開を盛り込んでいく必要があるものと捉えております。

3点目につきましては、本町では既に、生産者単位では家畜糞尿の堆肥化施設やバイオガспラント施設が稼働しております。集団利用ができる大型のプラントにつきましては、これまでの検討では施設建設費が数十億円と多額になることや糞尿搬送の技術的問題などが課題となっております。しかし、家畜糞尿利用は再生可能エネルギーへの活用も見込まれますことから、今後とも新技術の開発などを見据えながら調査を続けてまいります。

4点目につきましては、みどり戦略では2050年までに有機農業の取組面積の割合を25パーセントに拡大するとうたっております。有機JAS認証が広がらない理由の一つに申請手続の煩雑さや費用の負担感があると認識しています。この点で、国の補助事業「有機

農業新規参入者技術取得支援事業」が最も有効的な支援事業と考えており、希望される生産者へ周知を図ってまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

12番山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番山本です。もう先程来各議員からですね脱炭素、カーボンという形でずっときておりますんで、大分お疲れだと思いますんで私の方簡単にこの辺はいきたいと思います。まずもってですね、今回この2050年までにとという形での宣言だったんですけれども、当初2050年まだ先の話なのでゆっくりと取り組めばいいのかなと思っていた訳ですけれども、どうも世界情勢ですとかいろんなことを考えていくとですねゆっくりにしてられないような状況も見受けられると。やはりエネルギーの高騰ですとかそういうのがありますので、取り組みとしてやはり先ほどから太陽光ですとか、風力ですとか、水力と色々なことを言われておりますけれども、それについてやはり設置をしていかなくちやいけないのかなという部分もあります。その中で庁舎に対しての設置ですね、先程答弁もありましたけれども、役場庁舎関係する施設等ありますけどもこちらの設備に設置する、国の助成がまだはっきりしないということもあるんですけれども、ただですねこういうものを設置していくことによっての、やはりさっきも若干答弁ありましたけれども雇用の創出ですとか企業の参入ですとかってということが望まれると。また維持管理等も含めてですね、年間通してやはりソーラーパネルであれば、パネルの清掃ですとか雪はねですとかいろんな形で人の雇用というの生まれてくると思います。まずその辺の部分についてですね、新たなこの施設の導入なんですけれどもそれによっての美瑛町にとっての企業活動ですとか、そういう効果ですねあると思うんですけど、それについて町長どういう風に思われてるのでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 美瑛町の公共施設に対する太陽光発電施設の設置、そのことによりどのような経済効果があるのかということにつきましては、正直なところまだ試算をしている段階ではございません。ただ先程来申しておりますけれども、公共施設への太陽光発電施設の設置は、国の推奨によりもう進めざるを得ない、進めていく段階になっておりますので、そのことは着実に進めてまいりたいと考えております。一方、こちらも申しておりますけれども、カーボンニュートラルの取り組み、今、議員ご指摘いただきましたように新たな雇用あるいは仕事の創出に繋がるという面がこれが必要であるし重要であると考えております。カーボンニュートラルの取り組みに伴う雇用の場とか経済効果、それがないと長続きするものではないと思っておりますので、その観点からはカーボンニュートラルの取り組みを進め

ることが負担感ではなくて経済的な効果に結びつく、雇用や新たな産業の創出に結びつくものにしていかなければならない、そういうような思いは念頭に持ちつつ、これから進めてまいりたいと思っております。公共施設への設置もありますので、ただ設置して終わりではなくて、そのことが経済的な効果に繋がるんだということを念頭に置きながら設置に向けた具体的な検討を進めてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。あとですね災害、防災ですとか災害の時ということも、若干先ほど答弁あったんですけども、やはりその28年度にブラックアウトを経験しておりますので、あのときもそうだったんですけども、太陽光ですとか自然エネルギーを活用した形での電気の供給ができれば良かったんですけどもそういう風なシステムでなかったということ。そういうことも踏まえていってですね今後、それをどういう風に活用していくか、どういうシステムを作っていくかということも大事になってくるかなと思います。先ほどありましたけども電気自動車等の導入もこれから庁舎の公用車でそういうのが進んでくると思うんですね。そういうものを活用した形で蓄電に活用するですとか、災害時は蓄電車として利用するですとか、そういうような活用する方法ですとかトータルでいろいろと考えていくということが必要ではないかなと思います。もちろんですねディーゼル発電機をはじめとするガソリンエンジンの発電機いろんなものを整備してると思うんですけども、やはりその、いざとなったら動かなかったとかかからなかったということも起きる可能性もありますので、いろんな部分で対応できるようなシステムづくりというのは必要かなと思います。

それからもう1点なんですけど、自然災害の部分でいきますと、美瑛町にはですね水力発電施設があるわけですし、水力発電事業があって、白金にある訳なんですけれどもこの部分ですかねやはり、自然災害という部分では頭首工がですね度々こう被害を受けると。やはり機関から機関までしっかりと発電することによって、カーボンニュートラルに非常に貢献してる部分だと思うんですけども、これが出来ないということになりますので、やはり今の頭首工の状況を町長もご覧になったことあるかどうかわからないんですけども、見ていただいたら分かると思います、やはり大雨が降ったらですねどうしても被害を受けやすいということになりますので、その辺のですね改修等をですねしっかりと行っていくと。町では出来ませんのでやはり道ですとか国に対してしっかりとですね要請をしていく必要もあると思いますので、その辺について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。まず1点目でございます。様々な再生可能エネルギーの導入に

ついてでございますけれども、まさにブラックアウト私ども経験した後、自家発電の設置も進めているところでございます。ただそのときと、もうやはり状況がかなり進んでおりますので、カーボンニュートラルの取り組みというのは、また違う観点で今取組が進んでおりますので、プラスして災害の発電機能だけではなくてゼロカーボンという視点を持って、では災害時どう対応していくのかということ、議員ご指摘のように常に考えながら対策を講じてまいりたいと考えております。公用車への電気自動車等の導入につきましても、これから当然その方向性で進んでまいるのであると認識しております。先日、余談ですけれども自動車のメーカーの方とお話する機会、自動車のディーラーの方にお話する機会がございましたけれども、国内でヨーロッパと違ってまだガソリン車の割合が高くてヨーロッパほどの進捗では進んでいかないだろうというお話もございましたけれども、ただ一方でやはり国産車も開発がかなり急いでいるということでございますので、車を災害時にも使えるという観点もございますので、公用車への導入というのは進めてまいりたいと考えているところでございます。

白金頭首工のお話でございます。あそこが災害に弱い大雨に弱いということは過去も指摘をされているところでございまして認識をしているところでございます。旭川開発建設部の方とも、頭首工の地形的なと言いますか、もう既にどうして災害起きやすいのかという問題も、そこは情報を共有しお互いにわかり合っている中でございますけれども、さらには、であるからこそ、ここを直してほしいんだということは、開発さんとも今後ともより要請をして話し合いを進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。続きまして、まちづくり総合計画の部分なんですけれども、今後これに折り込んでいくということなんですけれども、当初共有ビジョンの中ではですね、今回のこういう状況になるなんていうのは想像していなかったと思うんですけれども、今後SDGsの考え方がありますからそれに付随してということになるんですけれども、やはりこの再生エネルギーの活用ですとかそういうのをもうちょっと強い形で織り込んでいくという形になるのかどうか、それについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町共有ビジョンの中の一つの項目に「豊かな自然と共生し、持続可能な循環型社会を目指すまち」、これを目指していくという1項目が入っております。この中に、実はエネルギーを受給していくそういう美瑛町にしていくべきだという理念、考えが盛り込まれております。それは共有ビジョンを作る中で、委員の皆様から出た話がこの形でこういう表現で落とし込んできたという形でございます。ですので共有ビジョンの中に

も、エネルギー問題への視点というのは当然含まれておりますし、これをリンクした形で、今策定中であります総合計画につきましては、同様に、このエネルギー問題、ゼロカーボンという視点からの中身、内容について、総合計画の中にしっかり盛り込んでまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。続きまして、みどりの戦略の関係なんですけれども、今回ですねこれも2050年までにゼロエミッションという形で農水省が出してきてるわけなんですけれども、この中身からいきますと非常に理想的なことが出てるんですけれども、当初はですね先ほど申し上げましたけれども、ゆっくりとした形、10年を機に目標があって2050年までに達成するということになっていたわけなんですけれども、ところがそうも言ってもらえない状況が出てきていると。この中で1番注目されてる部分は化学肥料3割削減、農薬を5割削減、という目標があるんですけれども、ところがですね、今の現状で来年からの肥料価格がですね物によっては倍以上になってくると。現状で調達は何とかできるというようなことを言われてるわけですけども、これもどうなるかわからないというようなことも言われておりまして、否応なしに削減しなくちゃいけないということになってきております。ですからもう待たなしの状況でこういうものを取り組んでいかななくちゃいけないんですけれども、その中で必要になってくるのはどうしても家畜糞尿の堆肥化、堆肥の施用ですとかそういうのをやっていかないとこれに対応していけないと、国の助成等も出てくると思うんですけれども、ただそれだけではなかなか難しくなってくるということになります。バイオガスプラントのようなものもですとか堆肥化施設等ですね、こういうものを活用した形でやはり地力の増進を図って今以上に図っていかないとですね、今後の状況に対応し切れないということが思われます。今後の取り組みについて急にできることじゃないので、私も時間をかけてゆっくりやっていけばいいのかなと思っていたんですけれども、そうも言ってもらえないということですので、具体的にですね、各他の地域なんかは堆肥化施設ですとかそういうのを持っていて、例えば家畜糞尿を集積して、堆肥化して、そしてそれを農家に輸送し、またもっと言えば散布まで行っているような組織もあるわけですし、そういうところまで考えていかないとですね、今後これらについて対応し切れないのかなという風に思います。

それともう1点なんですけれども、酪農家の方々の中にはですね、今コロナ禍でちょっと牛乳の消費落ちてますけれども、その前はですね増産体制に入っていて今どんどんやってきた訳なんですけれども、ただ家畜糞尿の処理が非常に困っているというようなことがあって、酪農家の方の中にはですね産業廃棄物なんてことをおっしゃる方もいるんですけれども、私は

そうは思わなくて非常に有効な資材ということになりますのでこちらの部分もですね、しっかりとした形でやはり資源として活用できるような方法をですね町としても考えていかなくちゃいけないのかなと思うんですけども、国のいろんなこれから事業等も出てくるといいますんでそれらもしっかりとつかみながらですね、今後対策を打っていただきたいと思うんですがそれについていかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 糞尿の課題につきましては、これまでも認識をしているところでございます。酪農家の方々もこの糞尿処理さえできればまだまだ頭数を増やせるんだと、当初増やしていただければ当然美瑛町の産業の強化に結びついていくと、そのウィークポイントが処理の部分にかかっているということは認識をしておりますし、その解消に努めてまいりたいと思っているのも本心でございます。ただ課題であるがために、これまでも農協さんをはじめ関係機関の皆さんとどうして処理をしていけばいいのかということについて検討を加えてきてございます。先ほども申しましたが、その中で出てきている、今一定の回答は、水分の多い家畜糞尿を搬送する、このことが非常に難しいということと、美瑛町面積が大きいので、1か所に、1か所2か所にしても、そこまでの搬送の距離が長くなってしまうと。このことの負担をどう解消していくのか、それが出来ないと1か所にまとめた堆肥場、あるいはプラントというのは難しいというのが、現状の検討を加えてきた中での結論に至っております。それとバイオガスプラントとなりますと、堆肥ではなくて堆肥場であればまだあれですけど、プラントとなりますと設備が膨大な額になっていくということも課題になっているところでございます。そのことから現状では、各酪農家さんのところで堆肥化を進めて、それを畑作農家のところに還元させていただくというような形の現状の形を取らせていただいておりますが、しかしご指摘のように課題があり、限界があることは十分認識しておりますので、新しい技術の革新あるいは国の制度などを注意深く見ながら、次の一手が打てないかどうか、これまで同様、関係機関の皆さまと知恵を絞ってまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。今後ですね、この糞尿対策についてはですねしっかりとやっていくということ、地力増進、特に美瑛の地域というのはどうしても土地が肥沃ではないわけですし、どうしても丘陵地帯ですから、大雨が降れば土が流されてしまっ、せっかく作った土もなくなってしまうというような状況がありますので、それをどうにかして食い止めるためにもですね、今後これらの対策をしっかりやっていかないとやはり、このような世界的情勢でこういうような形になってしまうと途端にですね、農業生産が滞っ

てしまうですとか脆弱になってしまうというなことが起きますので、やはり元々の基本中の基本なんですけれども、その部分をしっかりと整えておかないとこの先将来に繋がっていかないということになりますので、十分その辺についてですね、難しいと思うんですけれども、今後国とのいろんな事業等をですね、勘案しながらやっていただきたいなという風に思っております。

それと付随するんですけれども、この後4点目の有機JASの関係なんですけれども、どうしてもこういう有機栽培、今回のみどりの戦略の中でですね、耕地面積の全国の耕地面積の25パーセント、100万ヘクタールをですね拡大するという有機栽培を目指すという風になってるんですけれども、実際問題これをやるためにもですね先ほど言ったとおり、堆肥の施用ですとかこういうのは非常に重要になってくる訳でして、それにも繋がってくるんですけれども、まずもってこの有機栽培の関係なんですけども美瑛町にとって見るとですね既存の農業の方々ほとんどでして、なかなか取り組みですとか取り組んでる方少ないんですね。中身がよくわかっていなかったりですとか、やりたいなと思っていてもどういう風にしていいかわからないという方も多いと思うんですけれども、そんな中でですね、町長は新規就農以来からずっとこれ取り組んでこられてるということで有機JASの関係の取得に向けての大変さですとか、それからこれらについてどういう風に取り組んでいったらいいのか、それから販路ですとか、それから消費者に対してのアピールですか、そういうのを十分わかっておられると思うんですけど、これについての問題点ですとか大変さというのはどういうものがあるのか町長からお伺いしたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 有機JASの取組につきましては、私は個人的に新規就農の新米農家として一個人としての信念で、有機の栽培ということでやっておりましたが、なかなか難しい面がございますし、面積が大きい美瑛町でこれがすぐにできるのかという、なかなか疑問を感じているところであります。技術的にはですね、有機JASの技術ってのは栽培技術ではなくて、有機JASを取得する上の問題というのは先ほどもご答弁申し上げましたが非常に作成する資料が膨大なものを作らなければいけない。それが農業の仕事との両立が非常に負荷がかかってくるということと、申請にお金がかかる、毎年毎年掛かっていくということが大きな二つの課題だと思っております。それに対しまして、では、有機栽培で栽培した作物がその分高く売れるかという、もう今有機だから高く売れるという時代ではございませんし、もし高く売ろうとすれば自分で販路を開拓して見つけていかなければいけない。それはまた栽培の現場とは違う、ひと手間がかかってくるということで負荷がかかるということ等々ございましてカーボンニュートラルの観点から有機栽培を増やそうというこの掛け声

はわかりますけれども、実際の農家がそれを今できるのかと言った時にはかなり支援制度がないと20パーセント、25パーセントまで広げるということは難しいということが、経験、私の経験からはお話しさせていただきたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。今は非常に難しいというようなご答弁あったんですけども、やはりそういうような形でもですね、やはり消費者の方々の中には非常に興味を持っておられる方が非常に多かったりもする訳でして、今後そういうものが販路なんか拡大してくればですね、また一つの農業生産の部分なのかなと思うんですけども、先ほど町長の答弁の中であったんですけども、移住定住の中で農業したらいいんじゃないかなって話がありましたけれども、例えばこういうようなことで興味を持っておられる方の農業にこう導くというようなこともあってもいいんじゃないかと思うんですけども、町長が先頭になってですね指導者となってガンガンやっていただいてもいいんじゃないかと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私は非常に下手くそな農家でございます、指導力になどなれませんが、しかし私自身はそうでしたけれども、新規就農で農業を志す者たちは多くはやはり有機農業をやってみたいなと思っている方々が大半ではないかなという風に思っています。そういう方々の思いを実現する形で、であれば美瑛で農業できるんだという風に、美瑛で農業をするということに一步踏み出してもらえれば、新規就農の方々の有機農業への参入ということをこれから力を入れることで、美瑛町農業全体の発展のために結びつける、そのことができるのであればその方策を講じてまいりたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 12番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長(佐藤晴観議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) はい、9名の議員の皆さんお疲れさまでした。何か僕の一般質問した頃のイメージですけど、本当何を出そうとか、出すまでが1番何か労力を使うというか、も

う出してしまったら変えようがないので、あとはどう再質問や再々質問で考えてね、少しでも引き出そうかなんていうことだったという感じであります。9名の議員の皆さんお疲れさまでした。そして残る5名、僕も含めてもっとお疲れさまでした。職員の皆さんそうですけど、いろんなものと昼からは特に戦わなきゃいけなかったなというようなところなんですけど、9月の一般質問あります。是非とも教育長にたくさんの質問を貰えればなという風に思うところがありますので、まだ明日もありますのでよろしくお願いします。今日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

午後3時55分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年8月5日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴観

議員 中村 倶和

議員 桑谷 覺